有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2020年４月１日
（第77期）　　至　2021年３月31日

黒田精工株式会社

(E02269)

第77期（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年６月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

黒田精工株式会社

目　　次

頁

第77期 有価証券報告書
【表紙】
第一部　【企業情報】 …… 1
第１　【企業の概況】 …… 1
1　【主要な経営指標等の推移】 …… 1
2　【沿革】 …… 3
3　【事業の内容】 …… 4
4　【関係会社の状況】 …… 5
5　【従業員の状況】 …… 6
第２　【事業の状況】 …… 7
1　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 7
2　【事業等のリスク】 …… 8
3　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 10
4　【経営上の重要な契約等】 …… 14
5　【研究開発活動】 …… 14
第３　【設備の状況】 …… 15
1　【設備投資等の概要】 …… 15
2　【主要な設備の状況】 …… 15
3　【設備の新設、除却等の計画】 …… 15
第４　【提出会社の状況】 …… 16
1　【株式等の状況】 …… 16
2　【自己株式の取得等の状況】 …… 19
3　【配当政策】 …… 20
4　【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 21
第５　【経理の状況】 …… 37
1　【連結財務諸表等】 …… 38
2　【財務諸表等】 …… 73
第６　【提出会社の株式事務の概要】 …… 86
第７　【提出会社の参考情報】 …… 87
1　【提出会社の親会社等の情報】 …… 87
2　【その他の参考情報】 …… 87
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 …… 88

監査報告書
2021年３月連結会計年度
2021年３月事業年度
内部統制報告書
確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【事業年度】	第77期（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　黒田　浩史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【電話番号】	044－555－3800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　荻窪　康裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【電話番号】	044－555－3800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　荻窪　康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 黒田精工株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地） 黒田精工株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市淀川区木川東三丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	（千円）	13,260,656	16,117,204	17,754,797	15,083,328	13,289,499
経常利益	（千円）	169,297	496,311	1,230,449	275,415	357,823
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	99,102	252,637	871,954	132,174	126,694
包括利益	（千円）	227,765	660,931	376,455	△100,719	566,504
純資産額	（千円）	7,978,955	8,697,651	9,043,405	8,818,339	9,306,758
総資産額	（千円）	17,164,228	19,375,198	19,909,228	18,838,457	19,659,244
１株当たり純資産額	（円）	1,400.70	1,521.06	1,580.46	1,529.08	1,610.98
１株当たり当期純利益金額	（円）	17.65	45.01	155.19	23.45	22.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	45.8	44.1	44.6	45.8	46.4
自己資本利益率	（%）	1.3	3.1	10.0	1.5	1.4
株価収益率	（倍）	108.50	52.06	8.54	29.04	85.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	784,670	556,826	1,417,928	436,728	531,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△312,888	△362,421	△921,658	△1,132,124	△887,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△809,115	375,787	△376,377	270,018	315,037
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,936,513	2,527,497	2,623,097	2,214,917	2,136,480
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（名）	653 〔153〕	647 〔245〕	650 〔350〕	636 〔294〕	617 〔340〕

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

３　従業員数は、就業人員数を記載しております。

４　2017年６月29日開催の定時株主総会の決議により、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

５　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期の指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	（千円）	11,216,249	13,639,095	15,563,467	12,440,979	11,375,143
経常利益	（千円）	254,318	576,462	1,210,028	87,320	303,421
当期純利益	（千円）	195,979	439,967	873,888	147,332	258,893
資本金	（千円）	1,875,000	1,875,000	1,883,557	1,892,116	1,902,996
発行済株式総数	（株）	28,100,000	5,620,000	5,628,566	5,648,704	5,675,702
純資産額	（千円）	7,655,584	8,326,945	8,792,974	8,579,273	9,147,199
総資産額	（千円）	16,096,868	18,356,216	18,980,668	18,112,939	19,020,283
１株当たり純資産額	（円）	1,363.92	1,483.62	1,564.28	1,520.82	1,613.78
１株当たり配当額	（円）	2.00	12.50	25.00	15.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額)	（円）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益金額	（円）	34.91	78.38	155.52	26.14	45.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	47.6	45.4	46.3	47.4	48.1
自己資本利益率	（%）	2.6	5.5	10.2	1.7	2.9
株価収益率	（倍）	54.87	29.89	8.52	26.05	41.97
配当性向	（%）	28.7	15.9	16.1	57.4	21.9
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	（名）	410〔146〕	419〔155〕	421〔167〕	427〔163〕	422〔170〕
株主総利回り	（%）	251.6	309.2	179.4	97.2	260.3
（比較指標：TOPIX （東証株価指数））	（%）	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	（円）	706	3,120 (543)	2,500	1,415	2,973
最低株価	（円）	129	2,127 (304)	1,053	582	627

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
３　従業員数は、就業人員数を記載しております。
４　2017年６月29日開催の定時株主総会の決議により、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第74期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価は（　）にて記載しております。
５　2017年６月29日開催の定時株主総会の決議により、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は28,100,000株から5,620,000株となっております。
６　2017年６月29日開催の定時株主総会の決議により、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第74期の１株当たり配当額12.50円は株式併合後の配当額となります。（株式併合前を考慮した場合の１株当たり配当額は2.50円となります。）
７　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期の指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
８　最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

２【沿革】

1925年１月	黒田三郎の個人企業として各種ゲージの製造販売のため黒田挟範製作所を創立
1935年11月	合資会社に改組（資本金20万円）
1943年１月	株式会社に改組（資本金98万円）
1949年４月	旧会社の現物出資により現会社設立（資本金460万円）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場、資本金２億5,000万円に増資
1961年12月	㈱クロダを設立（後に㈱プレシジョンクロダに商号変更）
1965年６月	黒田精工株式会社に商号変更
1970年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場、資本金７億5,000万円に増資
1973年３月	黒田興産㈱を設立（後に㈱ファインクロダに商号変更）
1973年５月	クロダインターナショナル㈱をエアコンプレッサー、周辺機器製造販売のため設立（現連結子会社）
1980年12月	資本金を８億5,000万円に増資
1981年４月	資本金を９億3,500万円に増資
1984年９月	永昇電子㈱に資本参加（連結子会社）
1987年５月	ゲージ事業を富津工場に集約し、川崎工場を廃止
1993年７月	ゲージ事業を㈱プレシジョンクロダに移管
1995年４月	㈱ファインクロダに工作機械の生産を移管
1996年12月	川鉄商事㈱、KSPC社との間にマレーシアにおいて合弁会社クロダプレシジョンインダストリーズマレーシア（現連結子会社）を設立。
1999年５月	パーカーハネフィンコーポレーション（米国）と業務・資本提携
1999年７月	資本金を18億7,500万円に増資
1999年10月	ツーリングの生産部門を㈱プレシジョンクロダに移管
2001年11月	川鉄商事㈱、浙江川電鋼板加工有限公司との間に、中国・浙江省平湖市において合弁会社平湖黒田精工有限公司を設立（現連結子会社）
2003年10月	クロダニューマティクス㈱を設立し、空気圧機器事業を移管 ３事業部制へ移行（駆動システム事業部、精機システム事業部、金型事業部）
2004年１月	大阪証券取引所市場第二部上場廃止
2004年４月	㈱プレシジョンクロダを吸収合併 ４事業部制へ移行（駆動システム事業部、機器事業部、精機システム事業部、金型事業部）
2006年３月	クロダニューマティクス㈱の保有株式の70％をパーカーハネフィングループへ売却
2007年３月	㈱ファインクロダを吸収合併 ５事業部制へ移行（駆動システム事業部、機器事業部、精機システム事業部、金型事業部、工作機械事業部）
2008年８月	かずさアカデミア工場竣工
2010年６月	韓国黒田精工株式会社（現連結子会社）を設立し営業開始
2010年７月	３事業部制へ移行（駆動システム事業部、金型事業部、機工・計測システム事業部）
2012年11月	Avingtrans Industrial Products Ltd（買収後にKURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.に商号変更）（英国）の株式を100％取得（現連結子会社）
2012年12月	クロダニューマティクス㈱の保有株式全てをパーカーハネフィングループへ売却
2013年８月	本店を川崎市幸区堀川町に移転
2013年11月	汎用ツーリング事業を世紀貿易グループ(台湾)に譲渡
2014年４月	平湖黒田捷納泰克商貿有限公司を設立
2014年９月	Euro Group S.p.AとGlue FASTEC ライセンス契約締結
2017年９月	㈱ゲージング（持分法適用関連会社）の株式を追加取得し連結子会社化する
2018年３月	KURODA JENA TEC HOLDINGS LTDが全株式を保有するKuroda Jena Tec UK Ltd（連結子会社）の保有株式全てを売却
2019年６月	平湖黒田捷納泰克商貿有限公司（連結子会社）を清算結了し、平湖黒田精工有限公司に事業を統合
2021年１月	永昇電子㈱（連結子会社）を吸収合併

３【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社８社、関連会社１社で構成されており、当社グループにおけるセグメントの事業内容及び各事業に携わっている関係会社は下記のとおりであります。

なお、次の３部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)　駆動システム・・・・主要な製品は精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、ＸＹステージ、ガイド、ギア等であります。駆動システム製品は当社及びJenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ) が製造販売する他、韓国黒田精工㈱、KURODA JENA TEC,INC.(米国)及び平湖黒田精工有限公司が販売を担っております。また、平湖黒田精工有限公司においては、ボールねじやボールねじアクチュエータの組立や加工の一部を行っております。

(2)　金型システム・・・・主要な製品は積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モーターコア等であります。金型システム製品は当社が製造販売する他、子会社であるクロダプレシジョンインダストリーズ(M)において製造・販売を行っております。平湖黒田精工有限公司においては金型のメンテナンス及び金型の販売を行っております。また、一部の製品をグループ会社間でも販売・仕入を行っております。持分法適用関連会社である日本金型産業㈱は製造工具を当社へ納入しております。

(3)　機工・計測システム・・・・主要な製品は保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、電子機器、コンプレッサー等であります。機工・計測システム製品は当社が製造・販売するほか、一部を子会社である㈱ゲージングにおいて製造・販売を行っております。また、コンプレッサー関係商品は、子会社であるクロダインターナショナル㈱が製造・販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

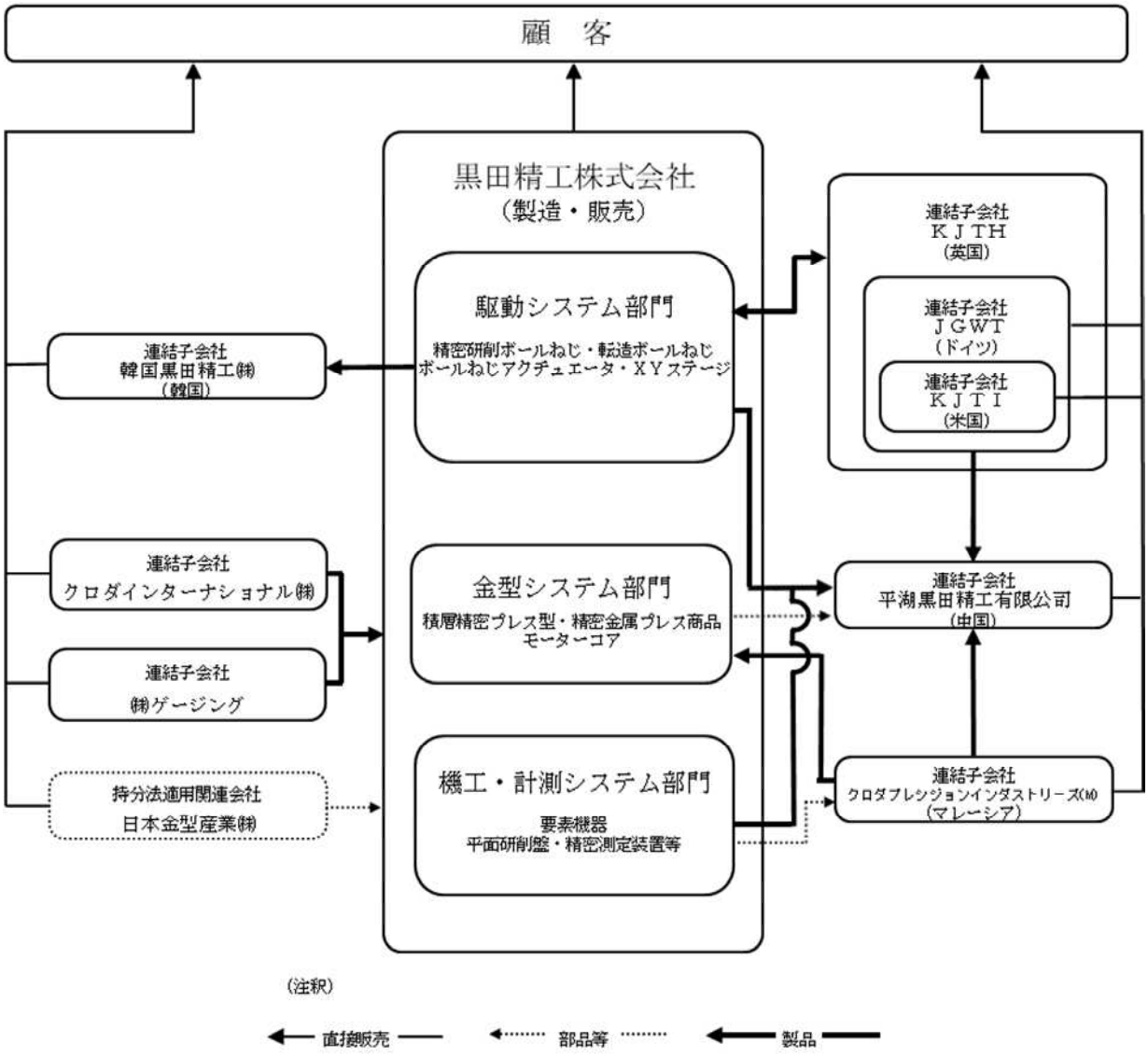

系統図内では下記のとおり企業名を略して記載しております。

KJTH　KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)

JGWT　Jenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ)

KJTI　KURODA JENA TEC,INC. (米国)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容			
				所有割合（%）	被所有割合（%）	役員の兼任	資金援助	営業上の取引等	設備の賃貸
（連結子会社）									
クロダインターナショナル㈱	神奈川県川崎市幸区	20,000	機工・計測システム	100.0	―	２名	無	コンプレッサーを当社へ納入	―
クロダプレシジョンインダストリーズ（M）（注）２	マレーシアセランゴール州	7,000千リンギット	金型システム	70.0	―	２名	資金の貸付	・プレス製品を当社へ納入 ・金型部品を当社が納入 ・ロイヤリティ契約	―
平湖黒田精工有限公司（注）２	中国浙江省平湖市	2,695千米ドル	金型システム 駆動システム	95.6	―	４名	無	・金型部品を当社が納入 ・ボールねじの販売 ・平面研削盤の販売	―
韓国黒田精工㈱	韓国安養市	625,000千ウォン	駆動システム	100.0	―	３名	無	ボールねじの販売	―
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.（注）２	英国ノッティンガム	3,358千ポンド	持株会社	100.0	―	３名	資金の貸付	―	―
Jenaer Gewindetechnik GmbH	ドイツテューリンゲン州	1,022千ユーロ	駆動システム	100.0 (100.0)	―	無	無	ボールねじ他の販売・仕入	―
KURODA JENA TEC,INC.	米国ジョージア州	60千米ドル	駆動システム	100.0 (100.0)	―	３名	無	ボールねじ他の販売・仕入	―
㈱ゲージング	神奈川県横浜市都筑区	22,000	機工・計測システム	52.3	―	２名	無	ゲージ製品等を当社に納入	―
（持分法適用関連会社）									
日本金型産業㈱	東京都大田区	18,000	金型システム	31.1	―	１名	無	製造工具を当社へ納入	―

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２　特定子会社であります。
３　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
駆動システム	225 ［109］
金型システム	198 ［176］
機工・計測システム	134 ［42］
全社（共通）	60 ［13］
合計	617 ［340］

（注）１　従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

２　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［　］に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
422 ［170］	42.3	17.0	5,248

セグメントの名称	従業員数（名）
駆動システム	136 ［88］
金型システム	116 ［35］
機工・計測システム	110 ［33］
全社（共通）	60 ［14］
合計	422 ［170］

（注）１　従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

２　従業員は就業人員であり、臨時従業員数は［　］に平均人員を外書で記載しております。

３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2021年３月31日現在

名称	結成年月日	組合員数（名）	所属
黒田精工労働組合	1973年７月22日	347	無所属

当グループの労働組合である黒田精工労働組合はユニオンショップ制であり、労使関係は相互の信頼を基調とし良好な関係にあります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、“精密化（PRECISION）”と“生産性の向上（PRODUCTIVITY）”を意味する「P&P」の経営理念の下、「精密技術を通じて、世界の産業の高度化をサポートする」ことを使命として、広く産業社会の進歩に貢献し、お客様・株主・地域社会・社員等の関係者各位との相互の発展に寄与することを目標に活動しております。

また行動理念としてChallenge & Create（C&C）の精神を掲げ、常に新しい技術と商品・サービスを開発し挑戦し続けること、そして「精密のクロダ」を品質と信頼のブランドとして世界中で確立することを目標としています。

(2) 経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループでは2021年度～2025年度の５年間を対象とする中期経営計画 Vision 2025を策定し、３つの事業分野においてそれぞれ世界的にニッチトップとなることを目指すとともに、成長戦略の実行と収益力の強化、人材育成により企業価値の向上を図ることを掲げ、中期的に営業利益率４％超～８％を安定的に確保する体制の確立を図ることを目指しております。

各事業分野の事業ビジョン

駆動システム事業：誰よりも早くお客様のニーズにこたえられる小型直動システムメーカーを目指す。

金型システム事業：高効率モータコアのスペシャリスト、駆動モータ用大型金型と薄板コアでNo.１を目指す。

機工・計測システム事業：確かな計測と加工技術で Smart Solution プロバイダーを目指す。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今般、当社グループでは2021年度～2025年度の5年間を対象期間とする中期経営計画 Vision2025 を策定し、公開致しました。今次の中期経営計画を着実に実行・達成していくことが、当面の重要課題と認識しております。

前中計（Vision2020）の中で既に取り組みに着手しておりましたが、「アフターコロナ」の社会において拡大を予想している当社関連市場、すなわち自動化やロボティクスに関連する分野、検査分析・ライフサイエンス市場、自動車のCASE関連市場、IoT/5G関連市場等への取り組みを加速させていきます。

具体的には、小型サイズを中心とした駆動システム商品の生産体制の増強と効率化、高効率モーターコアの量産技術の開発と生産体制の整備、機工計測ソリューションの開発等の施策につき、引き続き重点課題として取り組んでいきます。

さらにDX化推進を３事業（駆動システム事業、金型システム事業、機工・計測システム事業）の共通基盤とし、①収益力強化、②技術力強化、③顧客関係性強化を図り、世界的にニッチ・トップとなることを目指します。加えて、3事業の相互補完により、全社ベースで安定的に収益を上げ、成長分野への再投資と利益還元を適切な水準で実施することにより、成長戦略の実現と企業価値の向上を目指しています。

また、ESG経営への取り組みも一層強化していきます。環境面では、一昨年発表したCO2削減計画を着実に実行するとともに、低炭素社会の実現に貢献できる高効率モーターコア等の技術開発を継続していきます。社会的責任を果たすため、デジタルシフトを促進しながら働き方改革や人事制度の見直し、人財育成を推進して社員がより働きやすく働き甲斐がある会社を作り上げる所存です。さらにIR活動に本格的に取り組むことにより、積極的に情報発信をしながら投資家の皆様との対話を緊密にしてガバナンスを一層磨き上げ、企業価値の向上を目指すことも重要な課題と捉えています。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。以下の項目は当社グループの事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主な要因を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項に関しては、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）販売市場について

当社グループ主力商品の販売先は、特定業種への依存度が高いものが多くあります。ボールねじおよび精密測定装置については当社の精密技術を評価頂いている半導体製造装置・液晶分野および電子・デバイス分野、金型システムと要素機器については自動車業界、工作機械においては金型関連業界等であります。当社グループとしては販売先市場の多様化に努めてまいりますが、このような特定業種への依存は、当該業種の景気変動や、大きな技術革新等の動向によって、当社グループの経営成績・財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の海外生産への移行や新興国メーカーの市場占有率増加に対応して、当社グループは海外販売体制の強化等によって市場の海外移転に対応する努力を重ねておりますが、その動きが予想を超えて加速した場合は、当社グループの経営成績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（２）生産体制について

当社グループ製品の多くは、顧客からの個別仕様による受注請負型製品であります。そのため、在庫の陳腐化による不良在庫のリスクは少ない反面、急速に進みつつある短納期化の流れに対し、顧客動向の把握と短納期生産体制の確保ができない場合には受注が低下し、経営成績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）技術力、製品開発力、研究開発力について

アジア諸国の技術力の急速な進化により、日本全体の製造業の技術力は急速にその差を縮められつつあり、当社グループもこの例外ではありません。また、製品寿命も極端に短くなる傾向にあり、開発期間の短縮が必須となっています。今後、当社グループがこのような業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品をタイムリーに市場に提供できない場合には将来の成長と収益性を低下させ、経営成績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）のれんの減損について

当社グループは、現連結子会社である欧州・米国に拠点を有するKURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.及びその子会社の買収に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん８億円を計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えております。KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.の事業子会社であるドイツ子会社および米国子会社については、両社を合算した業績で評価しております。合算ベースの業績は近年計画を上回るペースで推移しておりましたが、ドイツ子会社が2021年３月期に新型コロナウイルス感染症に伴う経済低迷の影響を受け大幅に業績が悪化しました。当社ではこれはパンデミックによる一時的現象と捉えておりますが、今後、事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症による影響の長期化等により期待する成果が得られないと判断された場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）関係会社について

当社は、収益基盤の多様化を進めるため複数の関係会社を有しております。これらの関係会社は、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により、当社グループが計画したとおりの成果が得られる保証はなく、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

（６）固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産等を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の経営環境の変化等により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(７)災害による影響について

当社グループは、設備機械及び人材の有効活用を図り、生産性を向上させることを目的とし、一品種一工場生産または一業種一工場生産を行っていますが、ひとつの工場が存在する地域で、大規模な地震、風水害等操業を中断せざるを得ない事象が発生した場合、当該工場で製造する品種または業種の生産能力が著しく低下する可能性があります。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、当社グループの国内及び海外拠点における製造・販売に影響が出ております。今後の終息時期は見通しにくい状況ですが、事態が長期化した場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(８)国際活動および海外進出について

当社グループは、アジアにおいては、大韓民国、中華人民共和国及びマレーシアに、欧米においては英国、ドイツ及び米国に海外事業拠点を有しております。これらの地域における事業は、以下に挙げるようないくつかのリスクが存在します。

①予期しない法律または規制の変更
②不利な政治または経済要因
③税制変更の可能性による影響
④テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱
⑤為替レートの変動

これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(９)人財について

当社グループ製品の製造は、高精度な加工・計測技術が基本となっており、それを支えるのは永年の経験を有する優秀な技術者・技能者群であります。この技術・技能の継承は会社にとっての重要課題であり、当社グループにおいても継承の努力を重ねてまいりますが、近年の優秀新卒者の製造業への就職者数の減少や、社員の高齢化・退職により、当社グループにおける技術・技能の継承がスムーズに行われない場合には、将来の成長、経営成績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)保有有価証券について

当社グループは長期保有を目的とした市場性のある株式を保有しておりますが、今後全般的に大幅な株価下落が続く場合には、当該株式に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼすとともに自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

(11)繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得をを見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断して貸借対照表上に計上しております。将来の課税所得が、当初の計画どおり得られない場合には、評価性引当額を計上することにより、繰延税金資産を減額を減額することになり、その結果、当社グループの当期純利益に影響を与える可能性があります。

(12) 財務制限条項について

当社が、金融機関と締結しているコミットライン契約において、財務制限条項が定められており、当社業績が低迷し、純資産の減少額が定められた限度を超えた場合に、財務制限条項に抵触する場合があります。この場合、借入金の期限の利益喪失事由にあたり、借入金の即時返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 製品の品質にかかるリスクについて

当社グループは製品の品質には細心の注意を払っています。しかしながら、当該製品の不具合等による販売停止及び製品回収あるいは損害賠償等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響から企業活動、個人消費などの経済活動が抑制されました。一方、中国においてはいち早く経済活動の正常化が進み世界経済の回復を牽引するとともに、年度後半にかけて半導体関連市場、電動車関連市場などの分野の需要拡大が進みました。

こうした状況下、当社グループにおける受注高は昨年7月を底に急激な回復を見せており、第4四半期の受注高は前年同期と比べ38.4%増となりました。この結果、当連結会計年度における受注高は13,645百万円（前年同期比306百万円、2.3%増）となりました。しかし第2四半期連結累計期間における受注残の減少の影響等から、連結累計売上高は13,289百万円（前年同期比1,793百万円、11.9%減）と減収となりました。

利益面に関しては、売上原価及び販売管理費の抑制に努め、営業利益は362百万円（前年同期比23百万円、7.0%増）、経常利益は357百万円（前年同期比82百万円、29.9%増）と増益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は新型コロナウイルス感染対策費用に加え、在宅勤務の継続を見据えた事務所フロアーの統合費用等を計上したことにより、126百万円（前年同期比5百万円、4.1%減）と減益となりました。第4四半期だけを見れば当期純利益は前年同期比約6倍と大幅な改善となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。
なお、下記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて表示しております。

○ 駆動システム

当セグメントでは、受注においては第4四半期より中国や半導体製造装置向けを中心に急激な回復を見せており、受注高は5,796百万円（前年同期比895百万円、18.3%増）となりました。第4四半期では前年同期比93.2%の急増です。一方、売上高は製造リードタイムの関係で需要の急拡大に増産が追い付かなかったことや、欧州における新型コロナウィルス問題の影響からドイツの子会社の業績が低迷したことなどから、5,527百万円（前年同期比1,409百万円、20.3%減）となり、営業利益は99百万円（前年同期比259百万円、72.3%減）と大幅な減収減益となりました。

○ 金型システム

当セグメントでは、第2四半期連結累計期間まで減少傾向であった受注高は、第3四半期連結会計期間より大きな回復を見せ、通期では4,561百万円（前年同期比265百万円、6.2%増）となりました。売上高は車載用モーター向け金型および周辺システムの売上貢献及び家電用モーターコア等の増加により、4,414百万円（前年同期比862百万円、24.3%増）となり、営業利益は226百万円（前年同期は営業損失242百万円）と業績は大きく改善しました。

○ 機工・計測システム

当セグメントでは、自動車分野やロボット向け減速機市場、工作機械市場の低迷が継続し、要素機器・システム商品ともに受注・売上が落ち込みました。受注高は3,300百万円（前年同期比860百万円、20.7%減）、売上高は3,360百万円（前年同期比1,252百万円、27.2%減）と大幅な減少となったことにより、利益面に関しては営業利益64百万円（前年同期比191百万円、74.9%減）と大幅な減収減益となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は19,659百万円となり、前連結会計年度末と比較して820百万円増加しました。これは主に売上債権の増加等により流動資産が369百万円増加し、投資有価証券等の増加により固定資産が451百万円増加したことによるものです。

負債合計額は10,352百万円となり、前連結会計年度末と比較して332百万円増加しました。これは主に短期借入金及び長期借入金の増加等によるものです。

また、当連結会計年度末の純資産は9,306百万円となり、前連結会計年度末と比較して488百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定等でその他包括利益累計合計額が439百万円増加したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に対し78百万円減の2,136百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は531百万円（前年同期は436百万円の増加）となりました。これは売上債権の増加629百万円、仕入債務の減少184百万円等により資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益246百万円、減価償却費770百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は887百万円（前年同期は1,132百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得900百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は315百万円（前年同期は270百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,315百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	前年同期比（%）
駆動システム（千円）	5,481,652	△18.8
金型システム（千円）	4,844,219	15.9
機工・計測システム（千円）	3,406,628	△29.4
合計（千円）	13,732,499	△12.8

（注）１　金額は販売価格によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
駆動システム	5,796,535	18.3	2,239,915	13.7
金型システム	4,561,880	6.2	1,751,284	9.2
機工・計測システム	3,300,233	△20.7	764,360	△7.3
調整額	△12,716	△32.1	－	－
合計	13,645,932	2.3	4,755,560	8.1

（注）１　金額は販売価格によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	前年同期比（%）
駆動システム（千円）	5,527,072	△20.3
金型システム（千円）	4,414,764	24.3
機工・計測システム（千円）	3,360,378	△27.2
調整額（千円）	△12,716	△32.1
合計（千円）	13,289,499	△11.9

（注）１　相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10を超えている相手先が無いため記載を省略しております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

・売上高

米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、売上高は13,289百万円となり、前連結会計年度に比べ11.9%の減収となりました。

各セグメント別においては下記のとおりとなりました。

駆動システム5,527百万円（20.3%減）、金型システム4,414百万円（24.3%増）、機工・システム3,360百万円（27.2%減）

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、全社的な収益改善活動に取り組んだものの、売上高の減少を補うには至らず、当連結会計年度の原価率は74.8%と前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費については、人件費、研究開発費及び売上高減少に伴う運賃荷造費・輸出諸掛が減少したことなどにより、2,984百万円と前連結会計年度に比べ540百万円減少しております

・営業損益

以上の結果、駆動システム、機工・計測システムにおいては減益となったものの、金型システムの大幅な増益により、営業利益は362百万円と前連結会計年度に比べ7.0%の増加となりました。

・営業外損益及び経常損益

営業外収益169百万円（前年同期比13百万円減）、営業外費用174百万円（前年同期比71百万円減）の結果、経常利益は357百万円となり、前連結会計年度に比べ29.9%の増加となりました。

・特別損益

特別利益として雇用調整助成金等を264百万円（前年同期比218百万円増）、特別損失として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外子会社の操業停止費用や一時帰休に伴う費用等293百万円を含め、376百万円（前年同期比284百万円増）を計上しております。その結果、税金等調整前当期純利益は246百万円となり、前年連結会計年度に比べ7.5%の増加となりました。

・親会社株主に帰属する当期純損益

税金等調整前当期純利益から法人税等合計117百万円（前年同期比53百万円増加）と非支配株主に帰属する当期純利益2百万円（前年同期比31百万円減）を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、126百万円となり、前連結会計年度に比べ4.1%の減少となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに財源及び資金の流動性についての分析

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は531百万円（前年同期は436百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は887百万円（前年同期は1,132百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は315百万円（前年同期は270百万円の増加）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,136百万円となり前連結会計年度末に比較し78百万円の減少となりました。

・資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・外注加工費の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

・資金の調達と流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。当連結会計年度末における借入及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,537百万円となり前連結会計年度末に比較し、451百万円の増加となりました。

③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては「第5　経理の状況　1　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社事業、業務に係る契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
黒田精工㈱	パーカーハネフィン コーポレーション	1999．5．25	業務提携、販売	1999年７月～ （期限の定めなし）
黒田精工㈱	Euro Group S.p.A	2014．9．30	ライセンス契約	2014年９月～2022年８月 （期間の延長あり）

5【研究開発活動】

当社グループでは、新たな市場・領域に向けて、また顧客満足度を高めるべく、新商品の企画、研究開発に邁進しております。

技術関連業務を統括する技術本部に設置されているプロセス開発推進室では、当社グループ製品のより一層の高性能化や生産性の抜本的改善を目指した新工法・新プロセスの開発を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は294百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果は下記のとおりであります。

〔駆動システム〕

ボールねじ関連では、小・中径ボールねじのシリーズ拡充や高速化対応アクチュエータの開発に取り組んで参りました。当社が開発した新循環方式「サイドデフレクタ®」を搭載した超高速コンパクトボールねじ「Aシリーズ」につきまして、お客様のご要求に応えられるよう、継続して改良ならびにサイズ展開を進めております。

また、かずさアカデミア工場では生産プロセスの自動化や新工法を取り入れた生産性の高い革新的な新ラインによる生産を開始しました。

さらに、直動システムプロジェクトにおいては、小・中径ボールねじをベースとした新型電動アクチュエータの開発を推進し、お客様の多様なご要望を取り入れたユニークな新商品の開発を進めているところであります。

当セグメントに係る研究開発費は108百万円であります。

〔金型システム〕

プレス型関連では、当社グループが開発した型内接着積層システム「Glue FASTEC®」に関し、複数の新規プロジェクトに取り組み、さらなるプロセスの改良と生産性の改善に注力するとともに、後工程となるマグネット固着工法「MAGPREX®」の生産技術開発を順調に進めております。

また、「LASER FASTEC®」に関しても、さらなるプロセスの改良と生産性の改善に注力しているところであります。

当セグメントに係る研究開発費は60百万円であります。

〔機工・計測システム〕

本事業においては、工作機械、計測システム、特殊治具を有機的に連携させたソリューションの開発に注力するとともに、それらのシステムのIoT化や自動化に向けた取り組みを行っております。

工作機械関連では、新シリーズ商品の開発を継続するとともに、砥石の最適なドレスタイミングを自動で判断する「自動ドレス」や、熟練度が必要だった研削アタリ出し作業を誰でも安全に行える「自動アタリ出し」といった新機能の開発に取り組んでおります。

要素機器関連では、高精度化の技術開発を継続するとともに、多様な産業において自動化を推進する動きに対応すべく、センサーによるフィードバック制御を取り入れた、定圧自動制御機能付きハイドロリックツールの開発を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は125百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、増産・合理化及び更新を目的として908百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

駆動システムにつきましては、増産及び合理化を目的として351百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備といたしましては、当社かずさアカデミア工場及びJenaer Gewindetechnik Gmbh（ドイツ）のボールねじ機械装置などがあげられます。

金型システムにつきましては、新商品への受注対応等を目的として428百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備といたしましては、当社長野工場及びクロダプレシジョンインダストリーズ（M）（マレーシア）の機械設備などがあげられます。

機工・計測システムにつきましては、生産改善等を目的として、108百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備といたしましては、当社富津工場の建屋改修工事などがあげられます。

また、複数セグメントに共通する設備投資については、各セグメントに配賦しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2021年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
富津工場（千葉県富津市）	機工・計測システム 駆動システム	工作機械等生産設備	698,776	204,333	173,821 (6) [37]	24,766	20,837	1,122,536	85 〔32〕
かずさアカデミア工場（千葉県君津市）	駆動システム	ボールねじ等生産設備	906,143	698,611	125,928 (78)	9,204	149,502	1,889,390	81 〔59〕
長野工場（長野県北安曇郡池田町）	金型システム	プレス型等生産設備	538,267	166,493	528,637 (30)	94,959	474,129	1,802,488	102 〔33〕
旭工場（千葉県旭市）	駆動システム	ボールねじ等生産設備	220,963	43,405	764,021 (53)	1,561	4,914	1,034,866	20 〔19〕
本社（神奈川県川崎市幸区）	本社業務	その他設備	7,199	137	－ (－)	－	1,568	8,905	46 〔11〕

(2)国内子会社

2021年３月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
㈱ゲージング	神奈川県横浜市都筑区	機工・計測システム	ゲージ生産設備	29,399	6,100	79,350 (0)	－	2,360	117,210	17 〔4〕

(3)在外子会社

2021年３月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
クロダプレシジョンインダストリーズ(M)	マレーシアセランゴール州	金型システム	プレス製品生産設備	4,500	124,705	－ (－)	14,857	15,689	159,753	51 〔141〕
Jenaer Gewindetecnik GmbH	ドイツテューリンゲン州	駆動システム	ボールねじ等生産設備	－	330,334	－ (－)	35,165	67,289	432,790	73 〔18〕

(注) 1　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、消費税等は含んでおりません。

2　土地及び建物（主に工場・支店・営業所）の一部を賃借しており、年間賃借料は105,641千円であり、賃借している土地の面積については、［　］で外書しております。

3　提出会社の旭工場の設備のうち建物及び構築物130,473千円、土地568,245千円を㈱環境経営総合研究所等に賃貸しております。

4　従業員数の〔　〕は、平均臨時従業員数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,960,000
計	14,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,675,702	5,675,702	東京証券取引所 （市場第二部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,675,702	5,675,702	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年10月１日（注）１	△22,480,000	5,620,000	－	1,875,000	－	468,750
2018年７月27日（注）２	8,566	5,628,566	8,557	1,883,557	8,557	477,307
2019年７月26日（注）３	20,138	5,648,704	8,558	1,892,116	8,558	485,866
2020年７月22日（注）４	26,998	5,675,702	10,880	1,902,996	10,853	496,719

（注）１.2017年６月29日開催の定時株主総会の決議により、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は22,480,000株減少し、5,620,000株となっております。

２.特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格　1,998円

資本組入額　999円

割当先　　当社の取締役５名

３.特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格　　850円

資本組入額　425円

割当先　　当社の取締役５名

４.特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格　　805円

資本組入額　403円

割当先　　当社の取締役５名

（５）【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	20	85	24	6	2,484	2,629	－
所有株式数（単元）	－	10,618	521	11,315	14,958	36	19,223	56,671	8,602
所有株式数の割合（%）	－	18.74	0.92	19.97	26.39	0.06	33.92	100.00	－

（注）自己株式7,538株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

議決権行使基準日の実質的な所有株式数7,538株であります。

（６）【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
パーカーハネフィン マニュファクチュアリング ユーケー リミテッド（常任代理人　みずほ証券株式会社）	55メイランズアベニュー ヘメルヘンプステッド ハーツHP24SJ イングランド（東京都千代田区大手町１丁目５番１号大手町ファーストスクエア）	942	16.63
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)（常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１丁目１３番１号）	293	5.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	276	4.87
黒田 浩史	神奈川県横浜市神奈川区	265	4.69
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	196	3.47
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋１丁目４番１号	196	3.47
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町１丁目９番６号	171	3.02
ユーログループエスピーエー（常任代理人　みずほ証券株式会社）	ビア　トリブルソ　アントニオ　トロメオ　１，20146　ミラノ　イタリア（東京都千代田区大手町１丁目５番１号大手町ファーストスクエア）	168	2.97
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号	149	2.64
黒田精工取引先持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16	138	2.45
計	－	2,799	49.39

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　7,500	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,659,600	56,596	同上
単元未満株式	普通株式　8,602	－	－
発行済株式総数	5,675,702	－	－
総株主の議決権	－	56,596	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 黒田精工株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16	7,500	－	7,500	0.13
計	－	7,500	－	7,500	0.13

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	55	56
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	7,538	－	7,538	－

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、企業体質の維持・強化のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に裏付けられた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、期末日を基準とした年１回の配当を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開を踏まえて、研究開発、生産設備への投資等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2021年６月29日 定時株主総会決議	56,681	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な向上を実現させていくため、経営の効率化・意思決定の迅速化、危機管理の徹底及び経営の透明性の確保に向けた取組みを行っております。

また、社会に貢献する企業としての責任を明確にするために、コンプライアンスをはじめとするビジネス倫理観の維持を図り、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの方々の支持と信頼の確立を目指してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役を含む監査役が取締役の職務執行の監査に努めております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を設置し、経営判断の適切性と迅速性を確保しております。

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、事業部長及び社長が指名した部長で構成されております。原則月２回以上開催し、取締役会で定めた基本方針や経営会議規程に基づき、全般的な事項及び経営上の重要な執行方針の審議や意思決定機関としての役割を担っております。

取締役会は、原則月１回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況（経営会議決定事項を含む）や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、各監査役が監査方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告、協議、決議を行っております。

社長直属の内部監査室を設置して内部監査を実施していることに加え、社内各部門に内部統制責任者を任命し、内部監査室の指導の下に内部統制を整備する体制を設けております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記イに述べた体制に加え、監査役、会計監査人、内部監査室の連携体制により、十分な経営監視機能が確保されると考え、この体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図

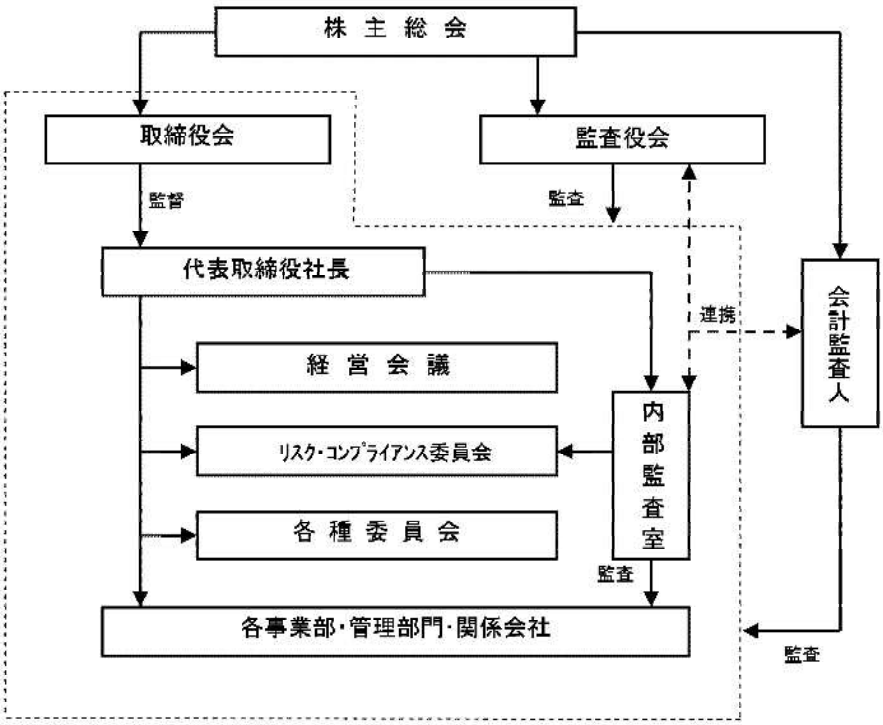

③企業統治に関するその他の事項
イ.内部統制システム整備の状況
a　基本方針
当社および当社の子会社（以下、当社グループという）は、株主・顧客・従業員および社会からの信用が当社の長期的繁栄の基礎であることを認識し、当社の経営理念に基づいて、顧客満足度の向上とより良い社会の構築に貢献することを目指して業務を推進します。
当社グループは、全ての業務が法令・定款・社内規程等の諸ルールに適合し、かつ効率的に行われるよう体制の整備を行い、その体制の不断の維持発展に努めます。
内部統制システムのさらなる充実を図るため、原則として毎年、基本方針の見直しの要否を検討します。

b　当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、リスク・コンプライアンス委員会をコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。
当社は、取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。
当社は、相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

c　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、重要な会議の議事録を保管するとともにその他文書および情報の保存・管理を行います。

d　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、損失の危険につき包括的に管理しています。同委員会の全社的方針設定および監督の下に、各種専門委員会においてそれぞれの分野に係るリスクとコンプライアンスの管理を行います。
有事の場合には、緊急事態対策規程に則り、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従って危機管理に当たります。

e　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。
また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役を中心とする経営会議を原則月２回以上開催し、業務執行に関する機動的意思決定を図ります。
当社は、予算管理制度・人事管理制度・会社規程等を適宜見直すとともに内部統制制度を整備し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保します。

f　当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
子会社の経営に関する重要事項は当社の経営会議および取締役会に付議します。
子会社における業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の子会社にはコンプライアンス担当者を設置します。
当社のリスク・コンプライアンス委員会は当社の子会社も対象範囲としてグループ全体の管理を行います。
当社のコンプライアンス規程は当社の子会社にも適用します。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また子会社の経営効率を向上させるため、事業および経営内容を的確に把握します。

ニ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、リスク・コンプライアンス委員会を当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。
当社は、当社グループの取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。
当社は、相談・通報体制を設け、当社グループのコンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。
当社の監査役は子会社の監査役を兼ね、必要な監査を定期的に実施します。

g　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会事務局に配置しています。当社は、監査役の求めに応じ監査役が外部弁護士およびコンサルタント等に必要な場合相談できるよう便宜を図ります。

h　当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に対して報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役が当社の取締役会および経営会議を含む重要会議に出席し、参加者より業務執行状況に関する説明を受けることができるよう体制を整備します。
また監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるよう体制を整備します。
当社および当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告します。
監査役が当社内の関係委員会、関係部門および会計監査人と連携して業務執行状況を十分かつ効率的に監督監視できる体制を整備します。

i　子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止します。

j　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項
当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還ならびに費用の処理を行います。

k　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした対応をします。
反社会的勢力排除に向けた行動指針をコンプライアンス規程に定め、社員に周知徹底します。
情報収集に努め、トラブル発生時には、関係機関や専門家と緊密に連絡を取り迅速に対応できる体制を整備します。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

・取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況
当社は、当事業年度において取締役会を計17回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当事業年度において経営会議を計24回開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を行っております。

・リスク管理に対する取組み
当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が年１回主要な全社的リスクを洗い出し、管理方針を審議決定し、対策の進捗状況を年４回のリスク・コンプライアンス委員会で審議するとともに、年１回経営会議、取締役会に報告しております。

・コンプライアンスに対する取組み
当社は、以前より業務を是正する機会を充実させる仕組みとして「ヘルプライン窓口」（社内窓口）を設置し、法令違反や不正行為等に関する情報を円滑に取得できる体制を整備しております。2015年度において、新たに社外の法律事務所にも連絡・相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する一層の強化に努めております。

・監査役監査の実効性の確保のための取組み
当社の監査役は、取締役会・経営会議に出席して提言を行うほか、必要に応じて取締役や役職員に対して報告を求めております。監査役会は、当事業年度において７回開催され、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、社外取締役、会計監査人および内部監査室との会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要
当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で賠償責任を法令の定める限度額の範囲内に限定する契約を締結する事ができる旨の規定を設け、社外取締役竹山龍伸氏および石川常夫氏、ならびに、社外監査役米田隆氏および井口泰広氏との間で当該契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

ニ．取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨、また解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　10名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	黒田　浩史	1958年9月18日生	1981年４月　新日本製鐵㈱入社 1999年４月　日本ゼネラル・エレクトリック㈱事業開発部長 2003年８月　GEキャピタルリーシング㈱取締役シニアバイスプレジデント 2005年６月　当社取締役 2006年３月　取締役社長室長 2007年６月　代表取締役専務、総括、管理部門担当、経営企画部長 2009年６月　代表取締役社長（現） 2009年７月　平湖黒田精工有限公司　董事長（現） 2012年11月　KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役会長(現) 2014年３月　平湖黒田捷納泰克商貿有限公司　董事長 2014年５月　クロダインターナショナル㈱　代表取締役社長(現) 2016年５月　KURODA JENA TEC,INC.取締役社長(現)	2021年6月～2023年6月	265,791
常務取締役 金型事業部長	石井　克則	1955年1月29日生	2000年４月　ソニーグループ㈱生産システムビジネスセンター精密機器事業部長 2003年３月　ソニーマニュファクチュアリングシステムズ㈱光学パーツ事業部長 2007年７月　同社デバイス事業部長 2008年７月　同社実装機器事業部長 2013年４月　当社入社、金型事業部長 2015年10月　金型事業部長、長野工場長 2017年６月　取締役金型事業部長、長野工場長 2021年６月　常務取締役金型事業部長就任、長野工場長（現）	2021年6月～2023年6月	6,636
取締役 駆動システム 事業部長	紫波　文彦	1960年2月4日生	1982年４月　当社入社 2009年６月　経営企画部長 2013年４月　管理本部副本部長、経営企画部長 2014年４月　韓国黒田精工㈱取締役社長 駆動システム事業部長 2017年６月　取締役駆動システム事業部長 2021年４月　取締役駆動システム事業部長、同営業部長（現）	2021年6月～2023年6月	6,436

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役技術本部長	米川　泉	1959年8月10日生	1983年４月　当社入社 2013年４月　駆動システム事業部技術部長 2015年４月　技術本部長付部長 2017年７月　技術本部長 2017年10月　技術本部長、研修センター長 2021年６月　取締役技術本部長就任、研修センター長（現）	2021年6月～ 2023年6月	－
取締役管理本部長	荻窪　康裕	1963年6月11日生	1986年４月　当社入社 2011年６月　経理部長 2017年４月　管理本部副本部長、経理部長 2020年４月　管理本部副本部長、経理部長 情報システム部長 2021年６月　取締役管理本部長就任、 経理部長、情報システム部長 （現）	2021年6月～ 2023年6月	－
取締役	竹山　龍伸	1964年10月9日生	2004年８月　パーカー・ハネフィン日本㈱ 流体継手シール営業部長 2007年９月　同社油圧機器事業部長 2009年４月　同社モーション事業部長 2014年５月　同社日本地域担当営業統括本部長 2015年６月　当社社外取締役（現） 2015年９月　同社代表取締役社長（現） パーカー・ハネフィン・ジャパン・ホールディングス（同） 職務執行者 ㈱ＴＡＩＹＯ　取締役（現） クロダニューマティクス㈱ 取締役	2021年6月～ 2023年6月	－
取締役	石川　常夫	1956年3月29日生	1998年10月　㈱第一勧業銀行福井支店長 2001年５月　㈱同社吉祥寺支店長 2002年４月　㈱みずほ銀行吉祥寺北支店長 2004年４月　同社国際業務部長 2007年７月　山下ゴム㈱取締役専務執行役員 2014年６月　同社代表取締役社長、社長執行役員 2015年６月　㈱整理回収機構常勤監査役 2019年６月　当社社外取締役（現） 2019年12月　東洋メディック㈱監査役（現）	2021年6月～ 2023年6月	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	山本　尚彦	1957年9月28日生	1996年５月　㈱第一勧業銀行新宿支店副支店長 2003年３月　㈱みずほ銀行熊本中央支店長 2004年１月　同社下谷支店長 2007年10月　当社入社、内部監査室長 2009年６月　当社取締役経理部長 2011年６月　当社取締役中国事業統括 2015年６月　当社監査役(現)	2019年6月～ 2023年6月	4,400
監査役	米田　隆	1956年9月18日生	1991年12月　㈱グローバル・リンク・アソシエイツ代表取締役（現） 1996年６月　㈱グローバル・ベンチャー・キャピタル取締役 1999年11月　エル・ピー・エル日本証券㈱（現ＰＷＭ日本証券㈱）代表取締役社長 2006年６月　ＰＷＭ日本証券㈱代表取締役会長 2012年４月　公益社団法人日本証券アナリスト協会 プライベートバンキング教育委員会　委員長(現) 2013年12月　早稲田大学商学部・ビジネススクール　商学研究科客員教授 2014年９月　㈱ビューティ花壇社外取締役 2015年６月　当社社外監査役(現) 2017年12月　早稲田大学商学学術院ビジネス・ファイナンス研究センター上席研究員（研究員教授)(現)	2019年6月～ 2023年6月	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	井口　泰広	1962年3月15日生	2011年４月　朝日生命保険相互会社 総務人事統括部門 人事ユニット ゼネラルマネージャー 2012年４月　同社執行役員事務・システム統括部門　契約事務専管部門長 2013年４月　同社執行役員事務・システム統括部門長 2014年４月　同社執行役員代理店事業本部長 2015年６月　当社社外監査役(現) 2016年７月　同社取締役執行役員 代理店事業本部長 2017年４月　同社取締役常務執行役員 経営企画部　主計部　担当 2017年６月　㈱セーフティ　社外監査役(現) 2018年３月　㈱白洋舎 社外取締役(現) 生命保険経営学会 常務理事(現) 2018年４月　同社取締役常務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部担当 2020年４月　同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2021年１月　㈱NHS 社外取締役(現) 2021年４月　同社代表取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 (現)	2019年6月～ 2023年6月	1,600
計					293,363

（注）１.取締役　竹山龍伸氏および石川常夫氏は社外取締役であります。
（注）２.監査役　米田隆氏および井口泰広氏は社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社は、取締役7名のうち2名が社外取締役であります。社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役竹山龍伸氏は、米国パーカーハネフィンコーポレーションの子会社でありますパーカーハネフィン日本㈱の代表取締役社長として企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見を有し、当社の社外取締役として適任と判断しております。パーカーハネフィンコーポレーションの子会社でありますパーカーハネフィンマニュファクチュアリングユーケーリミテッドが当社株式の16.63％を所有しております。社外取締役石川常夫氏は、長年にわたり銀行業務及び製造業の会社経営に携わっており、金融全般および企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、当社の取締役として適任と判断しております。なお、同氏は、当社の主要取引先の㈱みずほ銀行の出身者ではありますが、現在は同社との雇用関係はありません。同社が保有する当社の株式は、発行済株式総数の4.87％であり、同社からの借入金額は、借入総額の35.5％であります。

当社は、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役米田隆氏は、企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見を有し、当社の社外監査役として適任と判断しております。社外監査役井口泰広氏は、朝日生命保険相互会社の社員・役員として、リスク管理部門、コンプライアンス部門、経営企画部門、主計部門、代理店事業部門、事務・システム部門及び総務人事部門の経験と幅広い識見を有し、当社の社外監査役として適任と判断しております。

また、当社は、社外取締役竹山龍伸氏および石川常夫氏、ならびに、社外監査役米田隆氏および井口泰広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては、社外取締役および社外監査役を選任するための明文化された基準または方針はありませんが、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立性および中立性が確保できることを判断基準としております。

社外取締役は、取締役会に出席し積極的に意見を述べております。社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役との間で積極的に情報及び意見交換を行っております。また、社外監査役は、取締役会に出席し、積極的に意見を述べております。さらに、適宜監査法人、内部監査室との協議、取締役との情報交換を行っております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

a.組織・人員・手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社内常勤監査役1名と社外非常勤監査役2名の3名で構成されております。監査役監査は、職務の分担に従って、取締役会及び経営会議を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本社、工場、営業拠点、子会社の監査、代表取締役及び各取締役との意見交換などをオンライン形式も交えて行っています。本社、子会社の監査は主に常勤監査役が行っています。また、会計監査人が実施する期中・期末監査、実査及びオンライン形式も交えた拠点監査に立会い、監査の実施経過ならびに指摘事項に関する報告を求めるとともに、積極的な意見交換及び情報交換を行うことにより会計監査人と密接に連携して監査精度の向上を図っております。

内部監査については内部監査室から適宜報告を求め意見交換を行い、相互に連携して監査を遂行しています。

なお、常勤監査役山本尚彦氏は、金融機関における勤務及び当社内部監査室長・経理部長等としての経験と財務・会計全般に亘る識見を有しております。社外監査役米田隆氏は、日本証券アナリスト協会プライベートバンキング教育委員会委員長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役井口泰広氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b.監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は、決算取締役会開催に先立ち四半期に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計7回開催し、1回あたりの所要時間は約30分でした。

各監査役の出席回数及び出席率は以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	山本　尚彦	7回/7回（出席率100%）
社外監査役	米田　隆	7回/7回（出席率100%）
社外監査役	井口　泰広	6回/7回（出席率86%）

c.監査役会の主な検討事項

監査役会では、監査方針、監査計画及び業務分担、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としております。

d.常勤及び非常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、代表取締役及び各取締役との意見交換、本社、工場、営業拠点及び国内外の子会社に対する監査をオンライン形式も交えて行うとともに、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要会議へのオンライン形式も交えた出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門及び会計監査人のオンライン形式も交えた工場・営業拠点監査への同席をしています。

社外監査役は、取締役会にオンライン形式も交えて出席し、積極的に意見を述べるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けております。監査役会では常勤監査役の活動状況、子会社の業況、財務状況について報告を受け、積極的に意見を述べております。

また、年2回監査役会と代表取締役との懇談会を実施し、当社グループの経営課題、リスク管理の状況について意見交換を行っております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（１名）が、リスク管理、業務の効率性と有効性、法令諸規則・社内規程の遵守状況等を評価しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査の実施状況及び結果の確認等、必要に応じて情報交換を行い、相互に連携を取りながら監査の実効性向上を目指しております。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間

2014年以降　７年間

C.業務を執行した公認会計士

柏木　　忠

小野　　潤

ｄ.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者10名、その他3名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模と世界的なネットワークを持ち、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

a.監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,600	―	28,600	2,500
連結子会社	―	―	―	―
計	28,600	―	28,600	2,500

当連結会計年度（自2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）の適用にあたり、その準備のために必要な指導・助言業務です。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd.）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	―	―	―	176
連結子会社	3,463	―	3,544	193
計	3,463	―	3,544	369

当連結会計年度（自2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社における非監査業務の内容は、税務サービス業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務サービス業務です。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	77,279	56,700	－	－	20,579	5
監査役（社外監査役を除く。）	16,548	16,548	－	－	－	1
社外役員	10,632	10,632	－	－	－	3

(注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.役員ごとの報酬等の総額につきましては、１億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

② 非金銭報酬等の内容

業務執行取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬を交付しております。

当株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（４）発行済株式総数、資本金等の推移」、及び下記「④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会で決議された年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は3名です。また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬のための報酬限度額は、2018年6月28日開催の第74期定時株主総会で決議された年額30百万円（社外取締役は除く）以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役は除く)の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しております。

b.決定方針の内容の概要

(a)．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業理念を実践できる優秀な経営人財を確保し、上場企業として持続的な成長に不可欠な人財を登用できる報酬とします。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬である株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その役割と独立性の観点に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

(b)．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(c). 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の非金銭報酬は、業務執行取締役に対して、金銭報酬債権を付与して譲渡制限付株式を取得させるものであり、当社は、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、原則として毎事業年度一定の時期に、対象取締役に、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、譲渡制限の合意等を含んだ割当契約を締結して、これを保有させます。

各対象取締役に対して付与される譲渡制限付株式を取得させるための金銭報酬債権の金額及び交付される譲渡制限付株式の数は、譲渡制限付株式報酬規程等において規定されている算定方法に従い、役位、在任年数、株価等に基づき、決定します。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の払込期日から30年間とします。譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件とし、譲渡制限が解除されます。また、譲渡制限期間が満了する前に当該割当契約に定める理由により当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限が解除されます。

(d). 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、決定するものとします。

(e). 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

個人別の基本報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、株主総会で承認された取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬額を決定する権限を有します。なお、株式報酬は譲渡制限付株式報酬規程において割当株式数に関する算定方法を規定しており、改訂する場合は取締役会の決議によります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査役と意見交換をするものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見交換の内容に沿って決定をしなければならないこととします。

c.当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会が監査役との意見交換において基本報酬について他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえた多角的な検討を行っており、代表取締役社長も当該意見交換の内容に沿って決定していること、株式報酬について譲渡制限付株式報酬規程に定める割当株式数に関する算定方法に基づき決定していること等決定方針との整合性を含めて総合的に審議決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定等

当事業年度においては、取締役会から各取締役の基本報酬の額の決定の委任を受けた代表取締役社長

黒田浩史が、監査役との意見交換の内容に沿い、各取締役の基本報酬の額を決定しております。代表取締役社長に対して委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の報酬水準の決定を行うためです。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引関係等を勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を取得し保有するものとします。

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有に伴う配当金・関連取引利益等の関連収益が当社の資本コストを上回っているかどうか等を検証するとともに、保有の意義について確認します。検証の結果、保有の経済合理性・意義が薄れたと判断した株式は、当該企業の状況を勘案したうえで縮減を進めることを基本方針とします。

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	7	74,411
非上場株式以外の株式	26	1,673,842

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	3	872	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ｃ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	340,357 152,820	340,357 107,212	株式の安定化	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	70,227 112,292	702,270 86,800	株式の安定化	有
日本トムソン㈱	217,000 143,654	217,000 80,073	企業間取引の強化	有
東プレ㈱	64,000 99,904	64,000 76,800	株式の安定化	有
㈱東京精密	39,760 200,390	39,760 122,460	企業間取引の強化	有
㈱マキタ	33,820 160,475	33,820 112,113	企業間取引の強化	有
㈱牧野フライス製作所	20,459 88,689	20,459 58,369	企業間取引の強化	有
日機装㈱	95,000 107,065	95,000 76,570	株式の安定化	有
新東工業㈱	72,100 55,733	72,100 54,291	企業間取引の強化	有
山洋電気㈱	13,487 79,438	13,483 58,721	企業間取引の強化、取引先持株会を通じた株式の取得	無
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	8,460 32,647	8,460 26,429	株式の安定化	有
㈱安藤・間	53,000 44,997	53,000 36,517	株式の安定化	有
㈱和井田製作所	47,300 52,692	47,300 46,164	企業間取引の強化	有
東京エレクトロン㈱	3,300 154,407	3,300 67,171	企業間取引の強化	無
ユアサ商事㈱	9,744 30,401	9,744 27,848	企業間取引の強化	有
㈱トミタ	39,115 39,897	38,262 36,540	企業間取引の強化、取引先持株会を通じた株式の取得	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
第一生命ホールディングス㈱	10,800	10,800	株式の安定化	有
	20,541	13,991		
㈱ＦＵＪＩ	10,000	10,000	企業間取引の強化	無
	28,350	16,500		
ＮＩＴＴＯＫＵ㈱	6,430	6,427	企業間取引の強化、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	21,157	17,869		
日本電産㈱	2,020	2,020	企業間取引の強化	無
	27,138	11,326		
オークマ㈱	1,071	1,071	株式の安定化	無
	6,800	3,732		
兼松㈱	6,366	6,366	株式の安定化	有
	9,459	7,059		
双葉電子工業㈱	1,000	1,000	企業間取引の強化	有
	971	1,053		
㈱ＮａＩＴＯ	6,600	6,600	企業間取引の強化	無
	1,141	904		
野村ホールディングス㈱	2,148	2,148	株式の安定化	無
	1,248	983		
㈱岡本工作機械製作所	485	485	株式の安定化	無
	1,525	829		

（注）１．定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。
２．㈱みずほフイナンシャルグループは、当事業年度において株式併合（10株を1株へ併合）を実施しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

（1） 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,240,366	2,157,480
受取手形及び売掛金	2,866,262	3,583,944
電子記録債権	61,860	38,771
商品及び製品	923,815	1,032,891
仕掛品	1,672,376	1,670,848
原材料及び貯蔵品	896,052	693,845
その他	443,047	290,418
貸倒引当金	△10,386	△5,714
流動資産合計	9,093,394	9,462,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,541,133	※2 2,437,212
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,552,146	※2 1,587,331
土地	※2,※4 1,869,755	※2,※4 1,869,755
リース資産（純額）	250,934	209,539
建設仮勘定	275,339	597,622
その他（純額）	※2 203,026	※2 167,326
有形固定資産合計	※7 6,692,335	※7 6,868,787
無形固定資産		
のれん	810,189	801,248
その他	182,208	173,574
無形固定資産合計	992,397	974,823
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,304,335	※1,※2 1,824,434
繰延税金資産	543,593	354,093
その他	213,856	176,080
貸倒引当金	△1,456	△1,462
投資その他の資産合計	2,060,329	2,353,146
固定資産合計	9,745,062	10,196,758
資産合計	18,838,457	19,659,244

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,051,626	1,001,550
電子記録債務	1,615,602	1,480,456
短期借入金	※2,※3 1,995,837	※2,※3 2,149,756
リース債務	69,294	55,957
未払法人税等	―	91,789
賞与引当金	260,441	177,278
受注損失引当金	5,725	10,550
その他	770,426	812,083
流動負債合計	5,768,953	5,779,424
固定負債		
長期借入金	※2 1,845,896	※2 2,192,215
リース債務	174,761	139,431
再評価に係る繰延税金負債	※4 358,749	※4 358,749
役員退職慰労引当金	18,178	20,271
環境対策引当金	60,168	75,946
退職給付に係る負債	1,440,717	1,441,736
その他	352,690	344,710
固定負債合計	4,251,163	4,573,061
負債合計	10,020,117	10,352,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,116	1,902,996
資本剰余金	1,494,579	1,507,830
利益剰余金	3,746,053	3,788,129
自己株式	△8,880	△8,936
株主資本合計	7,123,868	7,190,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394,665	766,638
土地再評価差額金	※4 814,401	※4 814,401
為替換算調整勘定	265,155	301,494
退職給付に係る調整累計額	27,788	58,789
その他の包括利益累計額合計	1,502,010	1,941,324
非支配株主持分	192,460	175,415
純資産合計	8,818,339	9,306,758
負債純資産合計	18,838,457	19,659,244

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	15,083,328	13,289,499
売上原価	※3 11,219,913	※3 9,942,750
売上総利益	3,863,415	3,346,748
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,524,557	※1,※2 2,984,275
営業利益	338,857	362,472
営業外収益		
受取配当金	45,239	32,636
為替差益	―	34,777
持分法による投資利益	2,570	2,429
設備賃貸料	34,410	39,165
ロイヤリティ	21,810	5,283
その他	78,836	55,489
営業外収益合計	182,868	169,783
営業外費用		
支払利息	56,733	52,206
売上割引	31,211	24,548
為替差損	71,470	―
シンジケートローン手数料	2,523	32,084
賃貸設備原価	26,960	18,611
生命保険料	20,926	20,800
その他	36,483	26,181
営業外費用合計	246,309	174,432
経常利益	275,415	357,823
特別利益		
固定資産売却益	856	441
投資有価証券売却益	45,136	―
雇用調整助成金	―	※4 264,520
特別利益合計	45,992	264,962
特別損失		
固定資産除却損	59	17,325
固定資産売却損	2,047	―
投資有価証券評価損	―	※5 7,420
環境対策引当金繰入額	―	16,327
子会社清算損	8,097	―
災害による損失	30,951	―
貸倒損失	41,128	―
クレーム対策関連費用	10,010	4,332
事務所移転費用	―	※6 19,976
事業構造改善費用	―	※7 17,193
新型コロナウイルス感染症関連損失	―	※8 293,957
特別損失合計	92,294	376,532
税金等調整前当期純利益	229,113	246,253
法人税、住民税及び事業税	61,979	93,942
法人税等調整額	1,215	23,248
法人税等合計	63,194	117,190
当期純利益	165,918	129,063
非支配株主に帰属する当期純利益	33,744	2,368
親会社株主に帰属する当期純利益	132,174	126,694

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
当期純利益	165,918	129,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△237,590	371,973
為替換算調整勘定	△52,655	34,466
退職給付に係る調整額	23,606	31,000
その他の包括利益合計	※1 △266,638	※1 437,441
包括利益	△100,719	566,504
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△134,259	566,008
非支配株主に係る包括利益	33,539	496

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883,557	1,485,902	3,754,406	△9,191	7,114,675
当期変動額					
新株の発行	8,558	8,558			17,117
剰余金の配当			△140,527		△140,527
親会社株主に帰属する当期純利益			132,174		132,174
自己株式の取得				△33	△33
連結子会社所有の親会社株式の処分		117		344	462
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,558	8,676	△8,353	311	9,193
当期末残高	1,892,116	1,494,579	3,746,053	△8,880	7,123,868

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	632,255	814,401	317,606	4,181	1,768,444	160,285	9,043,405
当期変動額							
新株の発行							17,117
剰余金の配当							△140,527
親会社株主に帰属する当期純利益							132,174
自己株式の取得							△33
連結子会社所有の親会社株式の処分							462
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△237,590	－	△52,450	23,606	△266,434	32,175	△234,258
当期変動額合計	△237,590	－	△52,450	23,606	△266,434	32,175	△225,065
当期末残高	394,665	814,401	265,155	27,788	1,502,010	192,460	8,818,339

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,116	1,494,579	3,746,053	△8,880	7,123,868
当期変動額					
新株の発行	10,880	10,853			21,733
剰余金の配当			△84,618		△84,618
親会社株主に帰属する当期純利益			126,694		126,694
自己株式の取得				△56	△56
連結子会社所有の親会社株式の処分					―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,398			2,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,880	13,251	42,076	△56	66,151
当期末残高	1,902,996	1,507,830	3,788,129	△8,936	7,190,019

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	394,665	814,401	265,155	27,788	1,502,010	192,460	8,818,339
当期変動額							
新株の発行							21,733
剰余金の配当							△84,618
親会社株主に帰属する当期純利益							126,694
自己株式の取得							△56
連結子会社所有の親会社株式の処分							―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	371,973	―	36,338	31,000	439,313	△17,045	422,268
当期変動額合計	371,973	―	36,338	31,000	439,313	△17,045	488,419
当期末残高	766,638	814,401	301,494	58,789	1,941,324	175,415	9,306,758

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	229,113	246,253
減価償却費	770,478	770,961
のれん償却額	64,035	65,070
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,866	△4,793
賞与引当金の増減額（△は減少）	△102,013	△83,162
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,061	2,092
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△15,781	45,675
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△1,745	4,825
受取利息及び受取配当金	△50,246	△35,910
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△53,868	15,777
支払利息	56,733	52,206
持分法による投資損益（△は益）	△2,570	△2,429
子会社清算損益（△は益）	8,097	―
固定資産売却損益（△は益）	1,190	△441
固定資産除却損	59	17,325
投資有価証券売却損益（△は益）	△45,136	―
投資有価証券評価損益（△は益）	―	7,420
売上債権の増減額（△は増加）	795,679	△629,698
貸倒損失	41,128	―
たな卸資産の増減額（△は増加）	△62,281	106,864
仕入債務の増減額（△は減少）	△556,373	△184,975
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△23,306	40,518
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△88,340	△12,907
長期未払金の増減額（△は減少）	△432	△4,674
その他	△7,491	△2,121
小計	962,855	413,876
利息及び配当金の受取額	54,263	39,729
利息の支払額	△56,355	△52,338
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△524,035	129,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,728	531,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,448	△25,449
定期預金の払戻による収入	25,448	29,897
投資有価証券の取得による支出	△942	△872
投資有価証券の売却による収入	78,174	―
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,275,147	△900,769
有形及び無形固定資産の売却による収入	6,910	543
過年度子会社株式売却代金の回収による収入	※2 1,540	―
長期貸付けによる支出	△23,642	―
長期貸付金の回収による収入	55,242	5,664
その他	25,740	3,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,132,124	△887,362

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	568,217	6,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,315,873
長期借入金の返済による支出	△1,051,285	△837,031
リース債務の返済による支出	△105,135	△69,986
配当金の支払額	△140,527	△84,618
非支配株主への払戻による支出	―	△13,359
その他	△1,250	△1,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,018	315,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,197	△37,338
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△408,180	△78,436
現金及び現金同等物の期首残高	2,623,097	2,214,917
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,214,917	※1 2,136,480

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　8社

連結子会社の名称

クロダインターナショナル㈱

クロダプレシジョンインダストリーズ(M)

平湖黒田精工有限公司

韓国黒田精工㈱

KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.（英国）

Jenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ)

KURODA JENA TEC,INC.（米国）

㈱ゲージング

前連結会計年度において連結子会社であった永昇電子㈱は、2021年１月に当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数　0社

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

日本金型産業㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

会社社数0社

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クロダプレシジョンインダストリーズ（M）、平湖黒田精工有限公司および韓国黒田精工㈱の決算日は、12月末日であります。クロダインターナショナル㈱、㈱ゲージング、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.及びその子会社の決算日は、２月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

（イ）製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ロ）商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ

時価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。海外子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	２～13年

②無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため支給見込基準により計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100％を計上しております。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク

③ヘッジ方針

当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

（６）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、20年間の定額法により償却を行っております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（８）その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

801,248千円

(2) 当社グループののれんの概況

当社グループは、現連結子会社である欧州・米国に拠点を有するKURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.及びその子会社の買収に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えております。

(3) 主要な仮定、及び翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.の事業子会社であるドイツ子会社および米国子会社については、両社を合算した業績で評価しております。合算ベースの業績は近年計画を上回るペースで推移しておりましたが、ドイツ子会社が2021年３月期に新型コロナウイルス感染症に伴う経済低迷の影響を受け大幅に業績が悪化しました。当社ではこれはパンデミックによる一時的現象と捉えておりますが、今後、事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症による影響の長期化等により期待する成果が得られないと判断された場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

(収益認識に関する会計基準)
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用基準」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（時価の算定に関する会計基準）
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

(1)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(2)連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「生命保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「生命保険料」は20,926千円であります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね半年から１年続くと仮定し、のれん及び固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の今後の影響を予測することは困難であり、将来の不確実性が当社グループの行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
投資有価証券（株式）	74,170　千円	76,180　千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）		当連結会計年度 （2021年３月31日）	
建物及び構築物	1,711,427　千円	（1,666,533　千円）	1,587,104　千円	（1,545,308　千円）
機械装置及び運搬具	321,076	（321,076）	234,109	（234,109）
その他	6,653	（6,653）	3,874	（3,874）
土地	1,025,967	（781,361）	1,025,967	（781,361）
投資有価証券	42,504	（－）	61,006	（－）
計	3,107,631	（2,775,625）	2,912,063	（2,564,654）

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）		当連結会計年度 （2021年３月31日）	
短期借入金	1,068,190　千円	（930,000　千円）	1,130,911　千円	（930,000　千円）
長期借入金	159,739	（－）	154,191	（－）
計	1,227,929	（930,000）	1,285,102	（930,000）

上記のうち、（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン契約を締結しております。
連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
コミットメントラインの総額	2,500,000　千円	4,500,000　千円
借入実行残高	1,200,000	1,200,000
差引額	1,300,000	3,300,000

※４　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△796,860　千円	△794,666　千円

※５　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
受取手形割引高	336,163　千円	130,917　千円

※６　受取電子記録債権割引高

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
受取電子記録債権割引高	169,916　千円	168,207　千円

※７　減価償却累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	15,186,068　千円	15,902,168　千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
運賃荷造費・輸出諸掛	266,736　千円	244,448　千円
広告宣伝費	70,662	23,480
人件費	1,487,383	1,367,517
貸倒引当金繰入額	1,793	△168
賞与引当金繰入額	234,682	118,652
退職給付費用	68,349	72,517
役員退職慰労引当金繰入額	4,061	5,246
賃借料	151,264	154,938
研究開発費	312,791	294,023

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
一般管理費	312,791　千円	294,023　千円

※３　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
73,320　千円	△27,891　千円

※４　雇用調整助成金

前連結会計年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

新型コロナウイルス感染症関連損失に対応する雇用調整助成金であります。

※５　投資有価証券評価損

前連結会計年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

当社が保有する非上場株式を回収可能額まで減額したことに伴い発生したものであります。

※６　事務所移転費用

前連結会計年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

当社の経営効率の向上を目的とした営業拠点再配置係る費用等であります。

※７　事業構造改善費用

前連結会計年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

連結子会社であった永昇電子㈱を当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い発生した、棚卸資産の廃棄や拠点移転の費用等であります。

※８　新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外子会社の操業停止や一時帰休等に伴い発生したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△281,901千円	524,637千円
組替調整額	△45,136	―
税効果調整前	△327,037	524,637
税効果額	89,447	△152,663
その他有価証券評価差額金	△237,590	371,973
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△60,724	34,466
組替調整額	8,069	－
税効果調整前	△52,655	34,466
税効果額	―	―
為替調整換算勘定	△52,655	34,466
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,453	40,895
組替調整額	15,553	3,762
税効果調整前	34,006	44,657
税効果額	△10,399	△13,657
退職給付に係る調整額	23,606	31,000
その他の包括利益合計	△266,638	437,441

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	5,628,566	20,138	―	5,648,704
合計	5,628,566	20,138	―	5,648,704
自己株式				
普通株式（注）２	7,980	25	522	7,483
合計	7,980	25	522	7,483

（注）１　普通株式の発行済株式の増加20,138株は、2019年７月26日を払込期限とする特定譲渡制限付株式発行による増加20,138株であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少522株は、連結子会社所有の親会社株式を売却したことによります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	140,527	25.00	2019年３月31日	2019年６月28日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	84,618	利益剰余金	15.00	2020年３月31日	2020年６月29日

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	5,648,704	26,998	－	5,675,702
合計	5,648,704	26,998	－	5,675,702
自己株式				
普通株式（注）２	7,483	55	－	7,538
合計	7,483	55	－	7,538

（注）１　普通株式の発行済株式の増加26,998株は、2020年７月22日を払込期限とする特定譲渡制限付株式発行による増加26,998株であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加55株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	84,618	15.00	2020年３月31日	2020年６月29日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	56,681	利益剰余金	10.00	2021年３月31日	2021年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
現金及び預金勘定	2,240,366千円	2,157,480千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△25,448	△21,000
現金及び現金同等物	2,214,917	2,136,480

※２　2018年３月期において株式の売却により連結子会社ではなくなったKuroda Jena Tec UK Ltd.の株式売却による未収入金の回収による収入であります。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

無形固定資産　ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　主として機械装置及び運搬具であります。

無形固定資産　ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４.会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却方法に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１年内	5,478	－
１年超	－	－
合計	5,478	－

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（５）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て債務及び外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)２.参照)

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,240,366	2,240,366	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,866,262	2,866,262	－
(3) 電子記録債権	61,860	61,860	－
(4) 投資有価証券	1,148,332	1,148,332	－
資産計	6,316,821	6,316,821	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,051,626	1,051,626	－
(2) 電子記録債務	1,615,602	1,615,602	－
(3) 短期借入金	1,995,837	1,995,837	－
(4) 長期借入金	1,845,896	1,851,508	5,611
負債計	6,508,962	6,514,574	5,611
デリバティブ取引(※)	5,344	5,344	－

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,157,480	2,157,480	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,583,944	3,583,944	－
(3) 電子記録債権	38,771	38,771	－
(4) 投資有価証券	1,673,842	1,672,842	－
資産計	7,454,038	7,454,038	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,001,550	1,001,550	－
(2) 電子記録債務	1,480,456	1,480,456	－
(3) 短期借入金	2,149,756	2,149,756	－
(4) 長期借入金	2,192,215	2,194,728	2,513
負債計	6,823,978	6,826,491	2,513
デリバティブ取引(※)	(4,705)	(4,705)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (千円)
非上場株式	81,832	74,411
関係会社株式	74,170	76,180

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,240,366	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,866,262	－	－	－
電子記録債権	61,860	－	－	－
合計	5,168,489	－	－	－

当連結会計年度（2021年3月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,157,480	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,583,944	－	－	－
電子記録債権	38,771	－	－	－
合計	5,780,196	－	－	－

（注）４.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	1,200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	795,837	707,952	546,736	431,208	160,000	－
リース債務	69,294	53,376	48,069	28,758	18,444	26,112
合計	2,065,131	761,328	594,805	459,966	178,444	26,112

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	1,206,000	－	－	－	－	－
長期借入金	943,756	806,253	697,893	399,782	207,455	80,831
リース債務	55,957	52,114	31,818	21,822	21,847	11,828
合計	2,205,714	858,368	729,711	421,604	229,302	92,659

（有価証券関係）

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	998,923	403,787	595,136
② 債券	－	－	－
③ その他	－	－	－
小計	998,923	403,787	595,136
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	149,408	187,580	△38,172
② 債券	－	－	－
③ その他	－	－	－
小計	149,408	187,580	△38,172
合計	1,148,332	591,368	556,964

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,617,138	530,407	1,086,730
② 債券	－	－	－
③ その他	－	－	－
小計	1,617,138	530,407	1,086,730
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	56,704	61,833	△5,128
② 債券	－	－	－
③ その他	－	－	－
小計	56,704	61,833	△5,128
合計	1,673,842	592,240	1,081,601

(4) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	78,174	45,136	－
計	78,174	45,136	－

当連結会計年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	－	－	－
計	－	－	－

(5) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について7,420千円(その他有価証券の株式7,420千円)の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 人民元	 436,518 －	 － －	 5,344 －	 5,344 －

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 人民元	 138,400 126,450	 － －	 △2,734 △1,971	 △2,734 △1,971

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	932,250	633,250	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,013,250	676,250	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

２.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,490,506　千円	1,440,717　千円
勤務費用	112,028	122,785
利息費用	14,545	14,110
数理計算上の差異の発生額	△18,453	△40,895
退職給付の支払額	△157,909	△94,981
退職給付債務の期末残高	1,440,717	1,441,736

（注）一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
非積立金制度の退職給付債務	1,440,717　千円	1,441,736　千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,440,717	1,441,736
退職給付に係る負債	1,440,717	1,441,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,440,717	1,441,736

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
勤務費用	112,028　千円	122,785　千円
利息費用	14,545	14,110
数理計算上の差異の費用処理額	31,203	19,412
過去勤務費用の費用処理額	△15,650	△15,650
確定給付制度に係る退職給付費用	142,126	140,657

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
数理計算上の差異	49,656　千円	60,307　千円
過去勤務債務	△15,650	△15,650
合　計	34,006	44,657

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
未認識数理計算上の差異	98,939　千円	38,632　千円
未認識過去勤務債務	△136,941	△121,291
合　計	△38,002	△82,659

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
割引率	1.0　％	1.0　％

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	80,596　千円	54,196　千円
たな卸資産評価否認額	41,520	35,567
減損損失	8,157	7,456
株式評価損否認額	142,955	145,224
役員退職慰労引当金	4,835	6,199
長期未払金	44,284	57,561
退職給付に係る負債	434,158	439,116
環境対策引当金	18,399	23,224
未払費用	13,907	10,045
未実現利益	50,107	15,522
その他	135,405	68,980
繰延税金資産小計	974,328	863,096
評価性引当額	△234,866	△175,853
繰延税金資産合計	739,461	687,242
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△162,299	△314,962
固定資産評価差額金	△13,054	－
買換特例圧縮記帳積立金	△5,871	△4,818
その他	△14,643	△13,367
繰延税金負債合計	△195,868	△333,148
繰延税金資産の純額	543,593	354,093

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
持分法投資損益	△0.3	△0.3
海外子会社税率差異	2.4	△0.3
海外子会社留保利益	3.5	△0.1
子会社欠損金税効果未認識	△14.8	22.2
のれんの償却額	8.6	8.1
評価性引当額の増減	△4.1	△0.9
子会社合併による繰延税金負債取崩	－	△5.5
試験研究費等の法人税額特別控除	－	△4.8
その他	1.7	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	47.6

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年１月１日を効力発生日として当社の連結子会社である永昇電子株式会社を吸収合併(簡易合併)することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2021年１月１日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(1)合併の目的

永昇電子株式会社は、1968年の創業以来、電気・電子技術を事業コアとして事業を営んでまいりました。当社が1984年に資本参加以降、工作機械向け制御盤の供給を当社へ行ってまいりましたが、今般、当社グループの総合力向上を目指し、同社を吸収合併いたしました。

(2)企業結合の概要

①結合当事会社の名称及び事業の内容

名称　　永昇電子株式会社

事業の内容　　電子機器、自動化システムの設計・製造及び販売

②企業結合日

2021年１月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、永昇電子株式会社は消滅いたしました。なお本合併の対価として、永昇株式会社の株主が保有していた同社の普通株式１株に対して２千円の金銭を交付いたしました。

④結合後企業の名称

変更はありません。

(3)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動理由

子会社の吸収合併

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,398千円

（資産除去債務関係）

当社グループは、一部の工場用土地について、不動産賃借契約により、退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現時点において移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当社は賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案し事業セグメントを決定しており、「駆動システム」、「金型システム」、「機工・計測システム」の３つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

「駆動システム」

精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、ＸＹステージ、ガイド、ギア等

「金型システム」

積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モータコア等

「機工・計測システム」

保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、電子機器、コンプレッサー等

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースでの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)２
	駆動システム	金型システム	機工・計測システム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,925,605	3,551,977	4,605,744	15,083,328	－	15,083,328
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,423	－	7,295	18,718	△18,718	－
計	6,937,028	3,551,977	4,613,040	15,102,047	△18,718	15,083,328
セグメント利益又は損失(△)	358,234	△242,427	255,907	371,713	△32,856	338,857
セグメント資産	7,262,361	3,555,150	3,298,425	14,115,937	4,722,519	18,838,457
その他の項目						
減価償却費	403,749	213,562	142,956	760,267	10,211	770,478
のれん償却額	64,035	－	－	64,035	－	64,035
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	830,657	402,835	37,413	1,270,906	52,662	1,323,568

（注）１.調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△32,856千円は、セグメント間取引消去△4,897千円と報告セグメントに帰属しない一般管理費△27,959千円であります。

(2) セグメント資産の調整額4,722,519千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、親会社の現金及び預金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額である減価償却費10,211千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る金額であります。

２.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注) 2
	駆動システム	金型システム	機工・計測システム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,525,453	4,411,677	3,352,367	13,289,499	―	13,289,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,618	3,087	8,010	12,716	△12,716	―
計	5,527,072	4,414,764	3,360,378	13,302,216	△12,716	13,289,499
セグメント利益又は損失(△)	99,157	226,235	64,334	389,727	△27,254	362,472
セグメント資産	7,858,457	4,405,665	3,037,395	15,301,518	4,357,725	19,659,244
その他の項目						
減価償却費	437,915	191,529	131,596	761,041	9,920	770,961
のれん償却額	65,070	―	―	65,070	―	65,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	351,013	428,517	108,591	888,122	20,208	908,331

（注）１.調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△27,254千円は、セグメント間取引消去△1,394千円と報告セグメントに帰属しない一般管理費△25,859千円であります。

(2) セグメント資産の調整額4,357,725千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、親会社の現金及び預金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額である減価償却費9,920千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る金額であります。

２.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４.報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
8,875,149	3,167,277	2,000,825	1,026,360	13,715	15,083,328

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
6,849,421	3,613,984	2,157,849	657,581	10,661	13,289,499

（注）1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2　国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3　各区分に属する主な国又は地域

アジア　　……中国・韓国・台湾・マレーシア・フィリピン

北米　　……米国・カナダ・メキシコ

ヨーロッパ　……英国・ドイツ・イタリア・オランダ

その他の地域　……ブラジル・イスラエル

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧米	合計
6,006,720	248,922	436,692	6,692,335

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧米	合計
6,198,111	219,830	450,845	6,868,787

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	駆動システム	金型システム	機工・計測システム	全社・消去	合計
当期償却額	64,035	－	－	－	64,035
当期末残高	810,189	－	－	－	810,189

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	駆動システム	金型システム	機工・計測システム	全社・消去	合計
当期償却額	65,070	－	－	－	65,070
当期末残高	801,248	－	－	－	801,248

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり純資産額	1,529.08円	1,610.98円
１株当たり当期純利益金額	23.45円	22.37円

（注）１.潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	8,818,339	9,306,758
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	192,460	175,415
（うち非支配株主持分（千円））	(192,460)	(175,415)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	8,625,879	9,131,343
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	5,641,221	5,668,164

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	132,174	126,694
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	132,174	126,694
期中平均株式数（株）	5,635,766	5,661,439

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,206,000	1.08	－
１年以内に返済予定の長期借入金	795,837	943,756	1.11	－
１年以内に返済予定のリース債務	69,294	55,957	2.80	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	1,845,896	2,192,215	1.19	2022年～2031年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	174,761	139,431	2.48	2022年～2029年
合計	4,085,789	4,537,361	－	－

（注）１　平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	806,253	697,893	399,782	207,455
リース債務	52,114	31,818	21,822	21,847

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	3,000,254	6,423,511	9,284,066	13,289,499
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）	△6,144	43,741	△86,958	246,253
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）	△12,025	△15,324	△109,663	126,694
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△2.13	△2.71	△19.37	22.37

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△2.13	△0.58	△16.64	41.69

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,807,396	1,631,130
受取手形	※6 69,388	※6 63,036
電子記録債権	60,540	38,771
売掛金	※6 3,007,112	※6 3,835,495
商品及び製品	146,285	131,383
仕掛品	1,473,648	1,489,028
原材料及び貯蔵品	667,803	498,999
前払費用	64,365	65,646
その他	※6 405,548	※6 257,891
貸倒引当金	△4,923	△1,543
流動資産合計	7,697,165	8,009,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,437,083	※1 2,348,914
構築物	※1 46,640	※1 42,210
機械及び装置	※1 1,102,718	※1 1,112,007
車両運搬具	※1 1,434	※1 974
工具、器具及び備品	※1 105,297	※1 76,700
土地	※1 1,713,328	※1 1,823,248
リース資産	150,154	130,491
建設仮勘定	246,701	574,943
有形固定資産合計	5,803,359	6,109,490
無形固定資産		
借地権	79,530	79,530
ソフトウエア	43,424	43,439
リース資産	23,024	13,625
その他	20,332	27,161
無形固定資産合計	166,310	163,755
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,230,154	※1 1,748,244
関係会社株式	2,190,149	2,169,441
関係会社長期貸付金	389,617	382,962
長期貸付金	16,056	12,030
長期前払費用	61,523	30,758
繰延税金資産	491,300	326,577
その他	68,918	68,803
貸倒引当金	△1,616	△1,619
投資その他の資産合計	4,446,104	4,737,198
固定資産合計	10,415,774	11,010,444
資産合計	18,112,939	19,020,283

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	116,791	86,091
電子記録債務	※6 1,595,315	※6 1,482,259
買掛金	※6 878,704	※6 938,976
短期借入金	※1,※3 1,200,000	※1,※3 1,200,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 753,500	※1 900,500
リース債務	41,348	38,690
未払金	142,304	107,620
未払費用	※6 259,791	※6 249,532
未払法人税等	―	84,160
前受金	※6 17,242	58,347
預り金	18,412	18,575
賞与引当金	244,009	169,806
受注損失引当金	5,725	10,550
その他	※6 194,352	※6 211,661
流動負債合計	5,467,497	5,556,771
固定負債		
長期借入金	※1 1,744,500	※1 1,932,000
リース債務	134,757	108,716
再評価に係る繰延税金負債	358,749	358,749
退職給付引当金	1,427,753	1,506,208
環境対策引当金	60,168	75,946
その他	340,240	334,692
固定負債合計	4,066,169	4,316,312
負債合計	9,533,666	9,873,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,116	1,902,996
資本剰余金		
資本準備金	485,866	496,719
その他資本剰余金	982,645	982,645
資本剰余金合計	1,468,511	1,479,364
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
圧縮記帳積立金	13,328	10,938
繰越利益剰余金	2,605,093	2,781,759
利益剰余金合計	4,018,459	4,192,734
自己株式	△8,880	△8,936
株主資本合計	7,370,206	7,566,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	394,665	766,638
土地再評価差額金	814,401	814,401
評価・換算差額等合計	1,209,066	1,581,040
純資産合計	8,579,273	9,147,199
負債純資産合計	18,112,939	19,020,283

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	※2 12,440,979	※2 11,375,143
売上原価	※2 9,792,566	※2 8,906,873
売上総利益	2,648,412	2,468,269
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,526,734	※1,※2 2,173,192
営業利益	121,677	295,077
営業外収益		
受取配当金	※2 49,514	※2 36,212
為替差益	―	42,970
設備賃貸料	※2 36,912	※2 42,362
ロイヤリティ	※2 21,810	※2 5,283
その他	※2 68,764	※2 37,395
営業外収益合計	177,001	164,225
営業外費用		
支払利息	43,057	45,819
売上割引	16,254	14,939
賃貸設備原価	26,960	18,611
為替差損	77,980	―
シンジケートローン手数料	2,523	32,084
生命保険料	20,926	20,800
その他	23,656	23,624
営業外費用合計	211,358	155,880
経常利益	87,320	303,421
特別利益		
固定資産売却益	1,326	152
投資有価証券売却益	45,136	―
子会社清算益	87,046	―
抱合せ株式消滅差益	―	※3 81,949
雇用調整助成金	―	※4 215,163
特別利益合計	133,509	297,266
特別損失		
固定資産除却損	59	16,830
固定資産売却損	2,047	―
投資有価証券評価損	―	※5 7,420
環境対策引当金繰入額	―	16,327
クレーム対策関連費用	10,010	4,332
災害による損失	30,951	―
事務所移転費用	―	※6 19,976
事業構造改善費用	―	※7 7,834
新型コロナウイルス感染症関連損失	―	※8 208,166
特別損失合計	43,069	280,888
税引前当期純利益	177,761	319,800
法人税、住民税及び事業税	10,880	58,333
法人税等調整額	19,548	2,573
法人税等合計	30,428	60,906
当期純利益	147,332	258,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,883,557	477,307	982,645	1,459,953	36	1,400,000	16,570	2,595,047
当期変動額								
新株の発行	8,558	8,558		8,558				
剰余金の配当								△140,527
当期純利益								147,332
圧縮記帳積立金の取崩							△3,242	3,242
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8,558	8,558	－	8,558	－	－	△3,242	10,046
当期末残高	1,892,116	485,866	982,645	1,468,511	36	1,400,000	13,328	2,605,093

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,011,654	△8,846	7,346,318	632,255	814,401	1,446,656	8,792,974
当期変動額							
新株の発行			17,117				17,117
剰余金の配当	△140,527		△140,527				△140,527
当期純利益	147,332		147,332				147,332
圧縮記帳積立金の取崩	－		－				－
自己株式の取得		△33	△33				△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△237,590		△237,590	△237,590
当期変動額合計	6,804	△33	23,888	△237,590	－	△237,590	△213,701
当期末残高	4,018,459	△8,880	7,370,206	394,665	814,401	1,209,066	8,579,273

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,892,116	485,866	982,645	1,468,511	36	1,400,000	13,328	2,605,093
当期変動額								
新株の発行	10,880	10,853		10,853				
剰余金の配当								△84,618
当期純利益								258,893
圧縮記帳積立金の取崩							△2,390	2,390
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,880	10,853	－	10,853	－	－	△2,390	176,665
当期末残高	1,902,996	496,719	982,645	1,479,364	36	1,400,000	10,938	2,781,759

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,018,459	△8,880	7,370,206	394,665	814,401	1,209,066	8,579,273
当期変動額							
新株の発行			21,733				21,733
剰余金の配当	△84,618		△84,618				△84,618
当期純利益	258,893		258,893				258,893
圧縮記帳積立金の取崩	－		－				－
自己株式の取得		△56	△56				△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				371,973		371,973	371,973
当期変動額合計	174,275	△56	195,951	371,973	－	371,973	567,925
当期末残高	4,192,734	△8,936	7,566,158	766,638	814,401	1,581,040	9,147,199

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

２．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	２～13年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがあるものは当該保証額)とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金の金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

５．その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外の消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

2,169,441千円

（うち1,901,535千円はKURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.株式の取得原価）

(2)関係会社株式の概要

当社は国内外の連結子会社６社及び持分法適用関連会社１社の株式を保有しており、いずれも市場価格のない株式であります。

(3)主要な仮定、及び翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

これらの関係会社は、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により、当社グループが計画したとおりの成果が得られる保証はなく、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積もりに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね半年から１年続くと仮定し、関係会社株式の評価や固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の今後の影響を予測することは困難であり、将来の不確実性が当社の行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）		当事業年度 （2021年３月31日）	
建物	1,662,510千円	(1,649,328千円)	1,542,686千円	(1,530,289千円)
構築物	17,204	(17,204)	15,018	(15,018)
機械及び装置	321,076	(321,076)	234,109	(234,109)
車両運搬具	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	6,653	(6,653)	3,874	(3,874)
土地	946,617	(781,361)	946,617	(781,361)
投資有価証券	42,504	(―)	61,006	(―)
計	2,996,568	(2,775,625)	2,803,313	(2,564,654)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）		当事業年度 （2021年３月31日）	
短期借入金	787,765千円	(712,000千円)	793,723千円	(712,000千円)
１年以内返済予定の長期借入金	275,000	(218,000)	325,000	(218,000)
長期借入金	159,739	(―)	122,283	(―)
計	1,222,504	(930,000)	1,241,006	(930,000)

上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※２　保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
Jenaer Gewindetechnik GmbH	98,916千円	93,019千円

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン契約を締結しております。
事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
コミットメントラインの総額	2,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,200,000
差引額	1,300,000	3,300,000

※４　受取手形割引高

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
受取手形割引高	336,163千円	130,917千円

※５　受取電子記録債権割引高

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
受取電子記録債権割引高	169,916千円	168,207千円

※６　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
短期金銭債権	675,614千円	740,914千円
短期金銭債務	45,080	54,943

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
人件費	951,878　千円	888,756　千円
研究開発費	312,902	294,023
賞与引当金繰入額	218,442	115,867
退職給付費用	63,052	58,395
減価償却費	52,186	24,918
おおよその割合		
販売費	55％	53％
一般管理費	45％	47％

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	1,252,164　千円	1,242,931　千円
仕入高	538,718	491,162
販売費及び一般管理費	23,960	33,549
営業取引以外の取引高	21,890	19,424

※３　抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

連結子会社であった永昇電子㈱を当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当社の子会社株式の帳簿価額と永昇電子㈱の純資産等の帳簿価額との差額を、特別利益に計上しております。

※４　雇用調整助成金

前事業年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

新型コロナウイルス感染症関連損失に対応する雇用調整助成金であります。

※５　投資有価証券評価損

前事業年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

当社が保有する非上場株式を回収可能額まで減額したことに伴い発生したものであります。

※６　事務所移転費用

前事業年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

当社の経営効率の向上を目的とした営業拠点再配置係る費用等であります。

※７　事業構造改善費用

前事業年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

連結子会社であった永昇電子㈱を当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い発生した、拠点移転の費用等であります。

※８　新型コロナウイルス感染症関連損失

前事業年度（自　2019年４月１日　　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一時帰休等に伴い発生したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,163,884千円、関連会社株式5,557千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,184,592千円、関連会社株式5,557千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	74,617　千円	51,926　千円
たな卸資産評価否認額	41,520	34,236
減損損失	8,157	7,456
株式評価損否認額	142,955	145,224
退職給付引当金	436,607	460,598
環境対策引当金	18,399	23,224
長期未払金	44,284	57,561
繰越欠損金	－	6,327
その他	73,084	50,632
繰延税金資産小計	839,627	837,189
評価性引当額	△173,626	△175,853
繰延税金資産合計	666,000	661,335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△162,299	△314,962
買換特例圧縮記帳積立金	△5,871	△4,818
その他	△6,530	△14,976
繰延税金負債合計	△174,700	△334,758
繰延税金資産の純額	491,300	326,577

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
法定実効税率	30.6％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.2
住民税均等割	8.2	5.0
評価性引当額の増減	△5.3	△0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.6	△1.0
試験研究費等の法人税額特別控除	－	△3.7
過年度法人税等	△4.4	△2.3
抱き合わせ株式消滅差益	－	△7.8
その他	2.4	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	19.1

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年１月１日を効力発生日として当社の連結子会社である永昇電子株式会社を吸収合併(簡易合併)することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2021年１月１日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益81,949千円を特別利益に計上しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種　類	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額
有形固定資産							
	建物	7,818,401	285,425	98,280	162,428	8,005,546	5,656,632
	構築物	376,510	739	250	5,169	377,000	334,790
	機械及び装置	7,101,729	382,220	62,581	320,856	7,421,369	6,309,361
	車両運搬具	20,570	－	－	460	20,570	19,596
	工具、器具及び備品	1,936,939	62,658	83,933	71,349	1,915,665	1,838,964
	土地	1,713,328 〔1,173,151〕	109,920	－	－	1,823,248 〔1,173,151〕	－
	リース資産	313,557	14,098	－	33,761	327,655	197,164
	建設仮勘定	246,701	985,414	657,172	－	574,943	－
	計	19,527,738	1,840,478	902,217	594,024	20,465,999	14,356,509
無形固定資産							
	借地権	79,530	－	－	－	79,530	－
	ソフトウエア	184,119	20,506	－	17,073	204,625	161,186
	リース資産	60,509	－	20,000	9,399	40,509	26,884
	その他	24,103	21,025	13,875	321	31,253	4,092
	計	348,262	41,532	33,875	26,793	355,918	192,163

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	富津工場	60,120千円
	合併による増加	215,004
機械及び装置	富津工場	55,087
	かずさアカデミア工場	255,182
	長野工場	19,883
	合併による増加	52,067
工具器具備品	富津工場	6,293
	かずさアカデミア工場	23,283
	長野工場	8,095
	合併による増加	19,907
土地	合併による増加	109,920
リース資産	長野工場	14,098
ソフトウエア	本社	12,747

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	富津工場	97,940千円
機械及び装置	富津工場	15,125
	長野工場	46,956
工具器具備品	長野工場	80,804
リース資産	本社	20,000

３.当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

４.「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔　〕内は内書で、土地再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,539	3,162	6,539	3,162
賞与引当金	244,009	169,806	244,009	169,806
受注損失引当金	5,725	10,550	5,725	10,550
退職給付引当金	1,427,753	125,309	46,854	1,506,208
環境対策引当金	60,168	16,327	550	75,946

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kuroda-precision.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）2020年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第１四半期）（自　2020年４月１日　至　2020年６月30日）2020年８月12日関東財務局長に提出

（第77期第２四半期）（自　2020年７月１日　至　2020年９月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第77期第３四半期）（自　2020年10月１日　至　2020年12月31日）2021年２月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年６月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月29日関東財務局に提出

金融商品取引法等24条の5第5項に基づく、臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年６月29日

黒田精工株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏木　忠　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　潤　印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒田精工株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において「のれん」801,248千円を計上している。当該のれんは、欧州・米国に拠点を有するKURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.及びその子会社（以下「JENA TECグループ」という）を取得したことにより発生したものであり、JENA TECグループ全体の業績により評価している。 JENA TECグループは、半導体及び工作機械等特定業種の景気変動の影響により業績が変動する傾向がある。JENA TECグループの事業子会社であるドイツ子会社及び米国子会社は、近年計画を上回る業績で推移してきたが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ドイツ子会社の業績が悪化しており、今後の事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症による影響の長期化等により、将来の超過収益力について期待された成果が得られないと判断した場合には、減損リスクが顕在化する可能性がある。 会社は、JENA TECグループ取得時に見込んだ将来の超過収益力が維持されているか否かについて、経営会議で承認された中期計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損損失の認識の判断を行っている。 会社が策定したJENA TECグループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の今後の業績へ及ぼす影響に関する重要な仮定が含まれており、このような仮定は経営者の判断に影響を受け、かつ不確実性を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんの評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。当監査法人が特に焦点を当てた内部統制は、親会社による子会社事業計画の承認及び子会社業績の分析・モニタリングである。 ・のれんの評価に用いた取得年度以降の事業計画と実績との比較分析を実施することにより、事業計画の見積りの不確実性並びに過年度におけるJENA TECグループの超過収益力を評価した。 ・会社が策定した将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されている重要な仮定について、経営者とディスカッションを行い、経営者の見積りの合理性を評価した。特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業績が悪化したドイツ子会社について、以下の手続を実施した。 ・当連結会計年度における計画数値と実績との差異内容の検討を実施し、欧州市場における工作機械の需要動向や工場操業状況等における新型コロナウイルス感染症の影響を把握した。 ・新型コロナウイルス感染症による影響収束時期の仮定の根拠について、経営者に質問を行い、その合理性を検討した。 ・工作機械の受注動向や事業環境の変化に伴う経営戦略等について、経営者に質問し説明を求めるとともに、直近までの受注実績推移及び工作機械受注動向指数等の入手可能な外部情報と事業計画との整合性の検討を行い、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、黒田精工株式会社の2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、黒田精工株式会社が2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月29日

黒田精工株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏木　忠　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　潤　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒田精工株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,169,441千円を計上しており、うち1,901,535千円はKURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.株式の取得原価である。 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.株式の評価を検討するに当たっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されている同社に係るのれんと同様に、事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の今後の業績へ及ぼす影響に関する経営者の見積り要素が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.の超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容であるため記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　黒田　浩史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長　荻窪　康裕
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 黒田精工株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地） 黒田精工株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市淀川区木川東三丁目４番９号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長黒田浩史及び取締役管理本部長荻窪康裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社７社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社のうち1社および持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結会社間取引消去前売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（単純合算）の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスについて、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　黒田　浩史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長　荻窪　康裕
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 黒田精工株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地） 黒田精工株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市淀川区木川東三丁目４番９号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長黒田浩史及び取締役管理本部長荻窪康裕は、当社の第77期（自2020年4月1日　至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。